

事業概況（健康保険）

1. 適用状況

（1）保険者数及び適用事業所数

表Ⅰ－１－１は、協会（一般）、組合健保の保険者数及び適用事業所数、並びに法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数の過去5年間の推移を示したものである。

平成26年度末の協会（一般）の適用事業所数は175万と前年度末より4.1%増加している。また、組合健保の保険者数は1,409組合（単一・連合1,149組合、総合260組合）で、前年度末より10組合減少した。その内訳は、増加が6組合（新設）、減少が16組合（解散による消滅で5組合、合併による消滅で11組合）である。また組合健保の適用事業所数は10万6千と、前年度末より2.3%減少している。

法第3条第2項被保険者に係る印紙購入通帳数は一貫して減少しており、平成26年度末の印紙購入通帳数は796と前年度末より6.0%減少している。

表Ⅰ－１－１ 保険者数及び適用事業所数の年次推移

① 適用事業所数

年 度	協会（一般）		組合健保		法第3条第2項被保険者	
	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値	年度末値	年度平均値
平成22年度	1,622,704 (-0.1%)	1,630,891 (0.8%)	112,804 (-1.1%)	113,106 (-1.2%)	1,291 (-9.1%)	1,362 (-8.8%)
平成23年度	1,621,100 (-0.1%)	1,624,234 (-0.4%)	111,742 (-0.9%)	112,301 (-0.7%)	1,171 (-9.3%)	1,215 (-10.8%)
平成24年度	1,636,155 (0.9%)	1,631,089 (0.4%)	110,638 (-1.0%)	111,288 (-0.9%)	979 (-16.4%)	1,099 (-9.6%)
平成25年度	1,680,537 (2.7%)	1,662,524 (1.9%)	108,650 (-1.8%)	109,350 (-1.7%)	847 (-13.5%)	930 (-15.4%)
平成26年度	1,749,928 (4.1%)	1,720,178 (3.5%)	106,119 (-2.3%)	107,988 (-1.2%)	796 (-6.0%)	878 (-5.6%)

（注1）カッコ内は対前年度伸び率である。

（注2）法第3条第2項被保険者は印紙購入通帳数である。

② 組合健保保険者数

年 度	年度末値	年度平均値		年度末値	年度平均値	
		単一・連合組合	総合組合		単一・連合組合	総合組合
平成22年度	1,458 (-1.0%)	1,192 (-1.2%)	266 (-0.4%)	1,459 (-1.4%)	1,194 (-1.6%)	266 (-0.7%)
平成23年度	1,443 (-1.0%)	1,178 (-1.2%)	265 (-0.4%)	1,446 (-0.9%)	1,181 (-1.1%)	265 (-0.4%)
平成24年度	1,431 (-0.8%)	1,166 (-1.0%)	265 (0.0%)	1,433 (-0.9%)	1,168 (-1.1%)	265 (0.0%)
平成25年度	1,419 (-0.8%)	1,159 (-0.6%)	260 (-1.9%)	1,421 (-0.8%)	1,161 (-0.6%)	261 (-1.5%)
平成26年度	1,409 (-0.7%)	1,149 (-0.9%)	260 (0.0%)	1,410 (-0.8%)	1,150 (-0.9%)	260 (-0.4%)

（注）カッコ内は対前年度伸び率である。

③ 組合健保の新設、解散状況

年 度	増加			減少			増減
		新設	分割設立		解散	合併消滅	
平成22年度	5	4	1	20	10	10	-15
平成23年度	4	4	0	19	7	12	-15
平成24年度	3	3	0	15	1	14	-12
平成25年度	10	10	0	22	12	10	-12
平成26年度	6	6	0	16	5	11	-10

(2) 加入者数

表 I - 1 - 2 は健康保険各制度の過去 10 年間の被保険者数及び被扶養者数の推移をみたものである。なお、平成 20 年度に後期高齢者医療制度が創設され、75 歳以上の者等が後期高齢者医療制度に移行する等、大きな異動があったことに留意が必要である。

協会（一般）の被保険者数については、2,076 万 2 千人（前年度より 51 万 3 千人、2.5% 増）と増加した。組合健保については、1,574 万 3 千人（同 8 万 3 千人、0.5% 増）と増加した。

協会（一般）の被扶養者数については、1,531 万 6 千人（同 11 万 2 千人、0.7% 増）と増加した。組合健保については減少が続いており、1,348 万 1 千人（同 14 万 9 千人、1.1% 減）と減少した。

扶養率については、平成 26 年度は、協会（一般）は 0.738（同 0.013 ポイント減）、組合健保は 0.856（同 0.014 ポイント減）となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者数については、平成 26 年度の年度平均被保険者数は 12,248 人（同 506 人、4.3% 増）と増加した。被扶養者数についても、6,348 人（同 186 人、3.0% 増）と増加している。扶養率については平成 18 年度以降下降していたが、平成 25 年度には上昇し、平成 26 年度では 0.518（同 0.007 ポイント減）と下降した。

表 I - 1 - 2 加入者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）

年度	加入者計			被保険者数	被扶養者数	扶養率			
	人								
平成17年度	35,787,365	(0.1%)		19,248,740	(0.8%)	16,538,625	(-0.6%)	0.859	(-1.4%)
平成18年度	35,963,571	(0.5%)		19,550,678	(1.6%)	16,412,893	(-0.8%)	0.840	(-2.3%)
平成19年度	36,314,518	(1.0%)		19,904,636	(1.8%)	16,409,882	(-0.0%)	0.824	(-1.8%)
平成20年度	35,002,656	(-3.6%)		19,804,152	(-0.5%)	15,198,504	(-7.4%)	0.767	(-6.9%)
平成21年度	34,817,622	(-0.5%)		19,625,500	(-0.9%)	15,192,123	(-0.0%)	0.774	(0.9%)
平成22年度	34,897,856	(0.2%)		19,682,487	(0.3%)	15,215,369	(0.2%)	0.773	(-0.1%)
平成23年度	34,875,765	(-0.1%)		19,703,306	(0.1%)	15,172,459	(-0.3%)	0.770	(-0.4%)
平成24年度	35,011,876	(0.4%)		19,880,872	(0.9%)	15,131,003	(-0.3%)	0.761	(-1.2%)
平成25年度	35,453,035	(1.3%)		20,248,955	(1.9%)	15,204,080	(0.5%)	0.751	(-1.3%)
平成26年度	36,077,876	(1.8%)		20,762,145	(2.5%)	15,315,731	(0.7%)	0.738	(-1.8%)

② 組合健保

年度	加入者計			被保険者数	被扶養者数	扶養率			
	人								
平成17年度	30,054,683	(0.0%)		15,037,724	(1.6%)	15,016,959	(-1.5%)	0.999	(-3.0%)
平成18年度	30,359,239	(1.0%)		15,409,051	(2.5%)	14,950,188	(-0.4%)	0.970	(-2.8%)
平成19年度	30,723,927	(1.4%)		15,830,811	(2.9%)	14,893,116	(-0.2%)	0.941	(-3.0%)
平成20年度	30,458,028	(-0.9%)		16,087,838	(1.6%)	14,370,190	(-3.5%)	0.893	(-5.1%)
平成21年度	30,150,576	(-1.0%)		15,928,219	(-1.0%)	14,222,358	(-1.0%)	0.893	(-0.0%)
平成22年度	29,702,508	(-1.5%)		15,694,117	(-1.5%)	14,008,391	(-1.5%)	0.893	(-0.0%)
平成23年度	29,517,417	(-0.6%)		15,631,750	(-0.4%)	13,885,667	(-0.9%)	0.888	(-0.5%)
平成24年度	29,449,160	(-0.2%)		15,657,500	(0.2%)	13,791,660	(-0.7%)	0.881	(-0.8%)
平成25年度	29,289,308	(-0.5%)		15,659,530	(0.0%)	13,629,778	(-1.2%)	0.870	(-1.2%)
平成26年度	29,223,795	(-0.2%)		15,742,659	(0.5%)	13,481,135	(-1.1%)	0.856	(-1.6%)

③ 法第3条第2項被保険者

年度	加入者計			被保険者数	被扶養者数	扶養率			
	人								
平成17年度	26,134	(-10.2%)		16,048	(-12.0%)	10,086	(-7.2%)	0.629	(5.4%)
平成18年度	22,817	(-12.7%)		14,203	(-11.5%)	8,615	(-14.6%)	0.607	(-3.5%)
平成19年度	18,699	(-18.1%)		11,745	(-17.3%)	6,953	(-19.3%)	0.592	(-2.4%)
平成20年度	16,476	(-11.9%)		10,588	(-9.9%)	5,889	(-15.3%)	0.556	(-6.0%)
平成21年度	17,142	(4.0%)		11,242	(6.2%)	5,900	(0.2%)	0.525	(-5.6%)
平成22年度	17,504	(2.1%)		11,529	(2.5%)	5,976	(1.3%)	0.518	(-1.2%)
平成23年度	17,737	(1.3%)		11,784	(2.2%)	5,953	(-0.4%)	0.505	(-2.5%)
平成24年度	18,632	(5.0%)		12,405	(5.3%)	6,227	(4.6%)	0.502	(-0.6%)
平成25年度	17,905	(-3.9%)		11,742	(-5.3%)	6,162	(-1.0%)	0.525	(4.6%)
平成26年度	18,596	(3.9%)		12,248	(4.3%)	6,348	(3.0%)	0.518	(-1.2%)

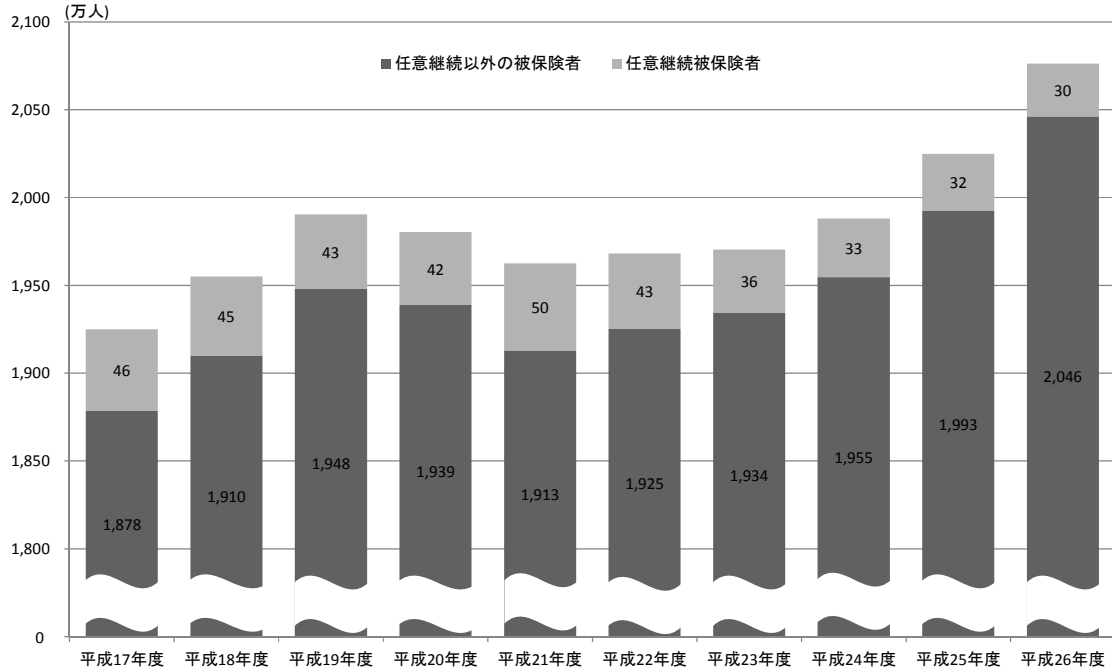
(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図 I - 1 - 1 は協会（一般）及び組合健保の平成 17 年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。協会（一般）については、任意継続以外の被保険者は、平成 19 年度までは増加しており、平成 20 年度及び 21 年度は減少したが、平成 22 年度以降は再び増加した。平成 26 年度の任意継続以外の被保険者数は 2,046 万人であり、前年度と比べて 54 万人増加している。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 26 年度は 30 万人となっている。

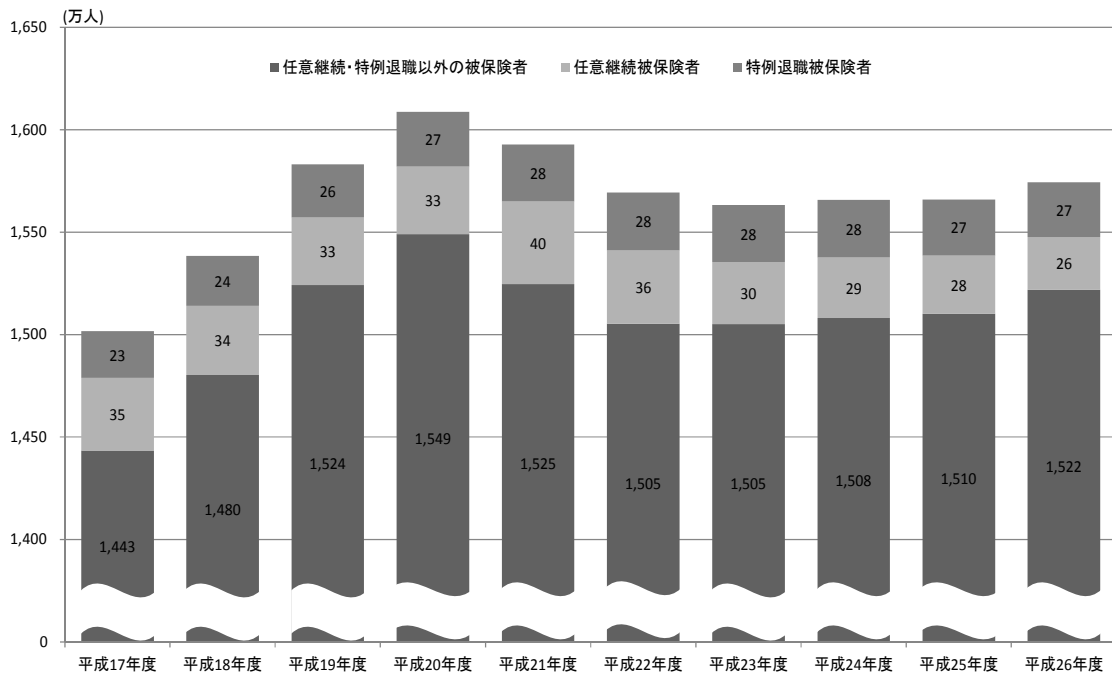
一方、組合健保については、任意継続・特例退職以外の被保険者は、平成 20 年度までは増加しており、平成 21 年度以降は減少したが、平成 24 年度より再び増加した。平成 26 年度の任意継続以外の被保険者数は 1,522 万人となり、前年度末と比べて 12 万人の増加となっている。また、任意継続被保険者については、平成 22 年度以降減少しており、平成 26 年度は 26 万人となっている。特例退職被保険者数は、近年ほぼ横ばいとなっており、平成 26 年度は 27 万人となっている。

図 I - 1 - 1 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）

① 協会（一般）



② 組合健保



(3) 平均標準報酬

過去 10 年間の協会（一般）及び組合健保の被保険者 1 人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表 I-1-3 である。

平成 26 年度の平均標準報酬月額について、協会（一般）は 27 万 8 千円と前年度に比べ 0.7%増加した。一方、組合健保は 36 万 8 千円と前年度に比べ 0.7%増加した。

また、平成 26 年度の標準賞与額の平均は、協会（一般）は 42 万 1 千円と前年度に比べ 3.0%増加し、組合健保も 110 万 2 千円と前年度に比べ 3.9%増加した。

図 I-1-2 は、組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成 17 年度から 21 年度までは緩やかに下降したが、平成 22 年度以降は上昇に転じ、平成 26 年度は 1.322 と横ばいで推移した。また、男女別にみると、平成 26 年度はそれぞれ上昇した。

表 I-1-3 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

① 協会（一般）

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
平成17年度	283,127 (-0.0%)	323,758 (0.0%)	215,736 (0.3%)	463,361 (-0.0%)	515,859 (0.2%)	376,983 (-0.4%)	3,850 (0.0%)	4,385 (0.1%)	2,961 (0.2%)
平成18年度	282,970 (-0.1%)	323,135 (-0.2%)	216,242 (0.2%)	459,753 (-0.8%)	514,252 (-0.3%)	370,610 (-1.7%)	3,845 (-0.1%)	4,377 (-0.2%)	2,960 (-0.0%)
平成19年度	285,118 (0.8%)	326,201 (0.9%)	217,419 (0.5%)	455,370 (-1.0%)	510,787 (-0.7%)	365,418 (-1.4%)	3,867 (0.6%)	4,411 (0.8%)	2,970 (0.3%)
平成20年度	285,145 (0.0%)	326,114 (-0.0%)	218,346 (0.4%)	435,686 (-4.3%)	485,028 (-5.0%)	356,445 (-2.5%)	3,848 (-0.5%)	4,385 (-0.6%)	2,972 (0.1%)
平成21年度	279,445 (-2.0%)	317,956 (-2.5%)	217,131 (-0.6%)	392,505 (-9.9%)	425,267 (-12.3%)	340,525 (-4.5%)	3,736 (-2.9%)	4,227 (-3.6%)	2,942 (-1.0%)
平成22年度	276,175 (-1.2%)	313,341 (-1.5%)	216,475 (-0.3%)	399,625 (1.8%)	434,351 (2.1%)	344,888 (1.3%)	3,705 (-0.8%)	4,182 (-1.1%)	2,939 (-0.1%)
平成23年度	275,203 (-0.4%)	312,031 (-0.4%)	216,552 (0.0%)	401,749 (0.5%)	438,244 (0.9%)	344,553 (-0.1%)	3,697 (-0.2%)	4,172 (-0.2%)	2,940 (0.0%)
平成24年度	275,402 (0.1%)	312,150 (0.0%)	217,485 (0.4%)	402,781 (0.3%)	441,090 (0.6%)	343,314 (-0.4%)	3,701 (0.1%)	4,177 (0.1%)	2,950 (0.3%)
平成25年度	276,224 (0.3%)	312,755 (0.2%)	218,889 (0.6%)	408,463 (1.4%)	449,045 (1.8%)	345,683 (0.7%)	3,717 (0.4%)	4,192 (0.4%)	2,970 (0.7%)
平成26年度	278,143 (0.7%)	314,894 (0.7%)	220,569 (0.8%)	420,690 (3.0%)	466,372 (3.9%)	350,018 (1.3%)	3,752 (1.0%)	4,236 (1.0%)	2,994 (0.8%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者を除いて算出している。

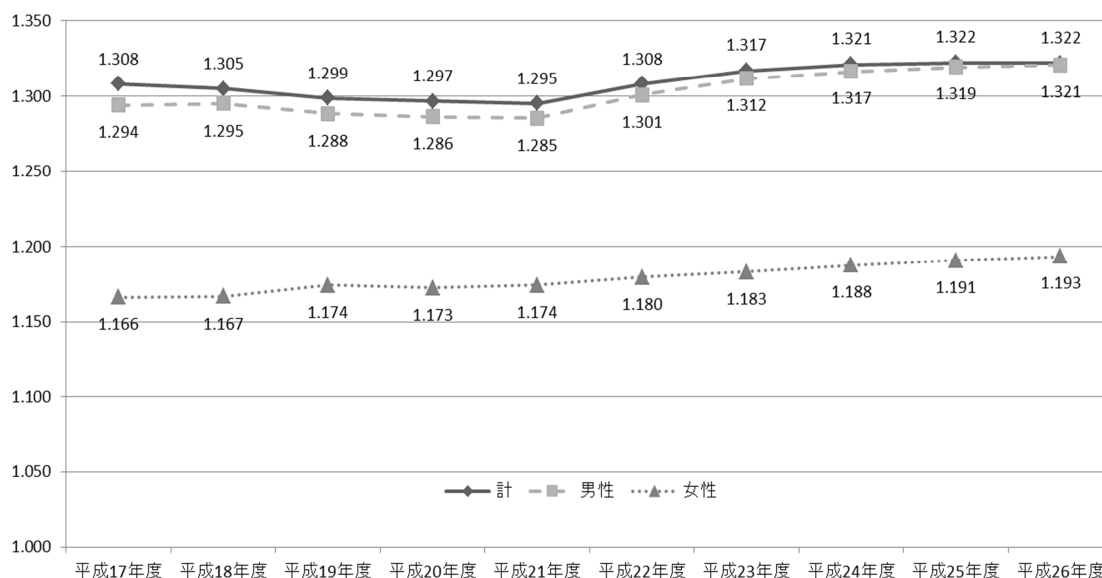
② 組合健保

年度	平均標準報酬月額			平均標準賞与			平均総報酬額		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
平成17年度	円 370,370 (-0.2%)	円 418,904 (0.1%)	円 251,632 (0.3%)	円 1,160,420 (-0.0%)	円 1,392,911 (1.2%)	円 604,841 (-3.3%)	千円 5,553 (-0.2%)	千円 6,356 (0.3%)	千円 3,613 (-0.3%)
平成18年度	369,248 (-0.3%)	418,469 (-0.1%)	252,295 (0.3%)	1,151,484 (-0.8%)	1,389,791 (-0.2%)	598,053 (-1.1%)	5,531 (-0.4%)	6,351 (-0.1%)	3,614 (0.0%)
平成19年度	370,257 (0.3%)	420,303 (0.4%)	255,281 (1.2%)	1,176,893 (2.2%)	1,431,788 (3.0%)	598,966 (0.2%)	5,576 (0.8%)	6,411 (1.0%)	3,637 (0.6%)
平成20年度	369,738 (-0.1%)	419,495 (-0.2%)	256,016 (0.3%)	1,148,962 (-2.4%)	1,401,023 (-2.1%)	587,147 (-2.0%)	5,543 (-0.6%)	6,373 (-0.6%)	3,647 (0.3%)
平成21年度	361,926 (-2.1%)	408,699 (-2.6%)	254,945 (-0.4%)	999,922 (-13.0%)	1,208,904 (-13.7%)	535,789 (-8.7%)	5,300 (-4.4%)	6,051 (-5.0%)	3,583 (-1.8%)
平成22年度	361,248 (-0.2%)	407,525 (-0.3%)	255,368 (0.2%)	1,034,190 (3.4%)	1,250,213 (3.4%)	555,852 (3.7%)	5,327 (0.5%)	6,078 (0.4%)	3,608 (0.7%)
平成23年度	362,484 (0.3%)	409,319 (0.4%)	256,212 (0.3%)	1,051,260 (1.7%)	1,272,604 (1.8%)	564,301 (1.5%)	5,362 (0.7%)	6,126 (0.8%)	3,630 (0.6%)
平成24年度	363,879 (0.4%)	410,968 (0.4%)	258,271 (0.8%)	1,042,865 (-0.8%)	1,261,001 (-0.9%)	568,907 (0.8%)	5,371 (0.2%)	6,134 (0.1%)	3,659 (0.8%)
平成25年度	365,300 (0.4%)	412,615 (0.4%)	260,630 (0.9%)	1,060,272 (1.7%)	1,283,565 (1.8%)	581,485 (2.2%)	5,406 (0.7%)	6,177 (0.7%)	3,700 (1.1%)
平成26年度	367,752 (0.7%)	415,902 (0.8%)	263,225 (1.0%)	1,101,837 (3.9%)	1,341,009 (4.5%)	597,527 (2.8%)	5,478 (1.3%)	6,275 (1.6%)	3,748 (1.3%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、任意継続被保険者及び特例退職被保険者を除いて算出している。

図 I - 1 - 2 組合健保の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

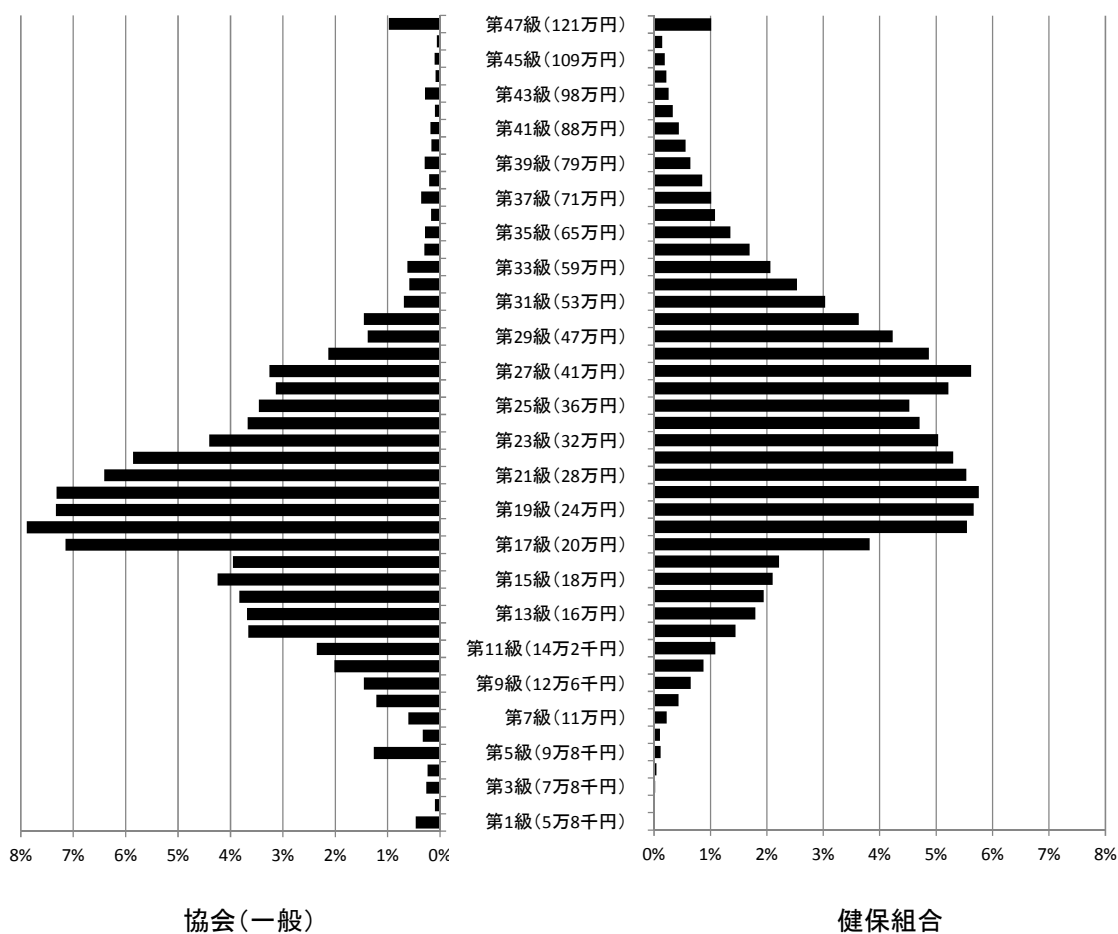


次に、平成 26 年度末の標準報酬月額を協会（一般）と組合健保とで比較したものが図 I - 1 - 3 である。

協会（一般）は組合健保に比べ、相対的に低い等級に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布しているのに対し、組合健保はピークが第 20 級（26 万円）及び第 27 級（41 万円）にあり、協会（一般）の方が比較的ピーク付近に分布が集中している。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.98%、組合健保で 1.01%であり、上限該当被保険者の割合は組合健保の方がわずかに大きくなっている。

図 I - 1 - 3 協会（一般）及び組合健保の等級分布（平成 26 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表I-2-1である(ただし、平成19年度までの老人保健に係る分は除く)。

協会(一般)及び組合健保の医療費の推移を伸び率で見ると、ほぼ同様の傾向を示しており、平成17年度以降は上昇傾向にある。

平成26年度の医療費総額について、協会(一般)は6兆228億円で、前年度より2,152億円、3.7%増加した。また、組合健保は4兆3,422億円で、前年度より755億円、1.8%増加した。

平成26年度の医療給付費について、協会(一般)は4兆6,660億円で、前年度より1,750億円、3.9%増加した。また、組合健保は3兆3,840億円で、前年度より601億円、1.8%増加した。

実効給付率については平成17年度以降概ね増加していたが、平成25年度においては、協会(一般)、組合健保、法第3条第2項被保険者のいずれも減少し、平成26年度においては、再び協会(一般)が77.47%、組合健保が77.93%、法第3条第2項被保険者が77.83%と増加した。

(注) 実効給付率 = $\frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$

表I-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

① 協会(一般)

年 度	医療費	医療給付費	実効給付率
	億円	億円	%
平成17年度	48,450 (2.8%)	36,769 (3.2%)	75.89
平成18年度	48,941 (1.0%)	37,242 (1.3%)	76.10
平成19年度	50,661 (3.5%)	38,850 (4.3%)	76.69
平成20年度	51,875 (2.4%)	39,620 (2.0%)	76.37
平成21年度	52,838 (1.9%)	40,494 (2.2%)	76.64
平成22年度	54,511 (3.2%)	41,956 (3.6%)	76.97
平成23年度	55,605 (2.0%)	42,903 (2.3%)	77.16
平成24年度	56,475 (1.6%)	43,709 (1.9%)	77.40
平成25年度	58,077 (2.8%)	44,910 (2.7%)	77.33
平成26年度	60,228 (3.7%)	46,660 (3.9%)	77.47

② 組合健保

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成17年度	36,759	(2.4%)	28,195	(2.4%)	76.70
平成18年度	37,189	(1.2%)	28,563	(1.3%)	76.80
平成19年度	38,412	(3.3%)	29,640	(3.8%)	77.16
平成20年度	39,519	(2.9%)	30,564	(3.1%)	77.34
平成21年度	40,162	(1.6%)	31,093	(1.7%)	77.42
平成22年度	41,061	(2.2%)	31,906	(2.6%)	77.70
平成23年度	41,917	(2.1%)	32,595	(2.2%)	77.76
平成24年度	42,400	(1.2%)	33,066	(1.4%)	77.99
平成25年度	42,667	(0.6%)	33,238	(0.5%)	77.90
平成26年度	43,422	(1.8%)	33,840	(1.8%)	77.93

③ 法第3条第2項被保険者

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率
	億円		億円		%
平成17年度	38	(-6.2%)	29	(-5.8%)	76.39
平成18年度	34	(-10.6%)	26	(-10.5%)	76.53
平成19年度	27	(-20.4%)	21	(-19.3%)	77.62
平成20年度	23	(-12.9%)	18	(-13.9%)	76.75
平成21年度	22	(-5.8%)	17	(-6.4%)	76.26
平成22年度	23	(3.2%)	17	(3.8%)	76.74
平成23年度	21	(-9.2%)	16	(-8.4%)	77.38
平成24年度	20	(-4.5%)	15	(-4.6%)	77.26
平成25年度	20	(3.9%)	16	(3.8%)	77.13
平成26年度	21	(3.7%)	16	(4.6%)	77.83

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 組合健保の医療給付費には、付加給付が含まれている。

平成 26 年度の協会（一般）、組合健保及び法第 3 条第 2 項被保険者の被保険者、被扶養者別の医療費の構成割合を示したものが表 I - 2 - 2 である。

協会（一般）、組合健保ともに医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっている。診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者については被保険者と被扶養者とで大きな違いは無いものの、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は、入院が占める割合が高く、入院外及び歯科が占める割合が低い。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は調剤及び入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表 I - 2 - 2 制度別 医療費の構成（平成 26 年度）

① 協会（一般）

	計 億円	70歳未満加入者	被保険者	被扶養者	70歳以上加入者
		億円	億円	億円	億円
診療費	47,162 (78.3%)	44,161 (78.3%)	24,778 (77.9%)	19,383 (78.8%)	3,001 (78.2%)
入院	16,732 (27.8%)	15,363 (27.2%)	8,255 (26.0%)	7,108 (28.9%)	1,369 (35.7%)
入院外	23,856 (39.6%)	22,460 (39.8%)	12,594 (39.6%)	9,866 (40.1%)	1,396 (36.4%)
歯科	6,574 (10.9%)	6,338 (11.2%)	3,929 (12.4%)	2,409 (9.8%)	236 (6.1%)
調剤	11,330 (18.8%)	10,573 (18.7%)	6,102 (19.2%)	4,471 (18.2%)	757 (19.7%)
入院時食事・生活療養	547 (0.9%)	495 (0.9%)	236 (0.7%)	258 (1.1%)	52 (1.4%)
訪問看護療養	103 (0.2%)	96 (0.2%)	18 (0.1%)	78 (0.3%)	7 (0.2%)
療養費等	1,086 (1.8%)	1,068 (1.9%)	674 (2.1%)	394 (1.6%)	18 (0.5%)
合計	60,228 (100.0%)	56,392 (100.0%)	31,808 (100.0%)	24,585 (100.0%)	3,836 (100.0%)

② 組合健保

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	33,932 (78.1%)	32,691 (78.2%)	17,082 (78.0%)	15,609 (78.3%)	1,241 (77.9%)
入院	10,846 (25.0%)	10,299 (24.6%)	5,189 (23.7%)	5,110 (25.6%)	547 (34.3%)
入院外	17,889 (41.2%)	17,303 (41.4%)	8,994 (41.1%)	8,308 (41.7%)	586 (36.8%)
歯科	5,197 (12.0%)	5,089 (12.2%)	2,898 (13.2%)	2,190 (11.0%)	108 (6.8%)
調剤	8,492 (19.6%)	8,170 (19.5%)	4,345 (19.8%)	3,825 (19.2%)	322 (20.2%)
入院時食事・生活療養	315 (0.7%)	294 (0.7%)	138 (0.6%)	157 (0.8%)	20 (1.3%)
訪問看護療養	71 (0.2%)	68 (0.2%)	11 (0.0%)	57 (0.3%)	3 (0.2%)
療養費等	612 (1.4%)	605 (1.4%)	323 (1.5%)	282 (1.4%)	7 (0.4%)
合計	43,422 (100.0%)	41,828 (100.0%)	21,898 (100.0%)	19,930 (100.0%)	1,594 (100.0%)

③ 法第3条第2項被保険者

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者
			被保険者	被扶養者	
	億円	億円	億円	億円	億円
診療費	15.9 (74.9%)	14.3 (74.8%)	8.9 (75.4%)	5.4 (74.0%)	1.5 (75.3%)
入院	5.9 (28.0%)	5.1 (26.9%)	3.3 (27.6%)	1.9 (25.7%)	0.8 (38.0%)
入院外	7.7 (36.3%)	7.1 (36.9%)	4.3 (36.0%)	2.8 (38.3%)	0.6 (30.9%)
歯科	2.2 (10.6%)	2.1 (11.0%)	1.4 (11.7%)	0.7 (9.9%)	0.1 (6.4%)
調剤	4.0 (19.1%)	3.7 (19.2%)	2.2 (18.4%)	1.5 (20.5%)	0.4 (18.1%)
入院時食事・生活療養	0.2 (0.8%)	0.1 (0.7%)	0.1 (0.7%)	0.1 (0.8%)	0.0 (1.5%)
訪問看護療養	0.0 (0.2%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.5%)	0.0 (0.0%)
療養費等	1.1 (5.0%)	1.0 (5.0%)	0.7 (5.5%)	0.3 (4.3%)	0.1 (5.0%)
合計	21.2 (100.0%)	19.1 (100.0%)	11.8 (100.0%)	7.3 (100.0%)	2.0 (100.0%)

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 26 年度における協会（一般）、組合健保、法第 3 条第 2 項被保険者の高額療養費の内訳は表 I - 2 - 3 のとおりである。

協会（一般）は、現物給付と現金給付を合わせて 3,732 億円となっており、前年度に比べて 6.0%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 9 千円となっており、前年度と比べて 0.1%の減となっている。

組合健保は、現物給付と現金給付を合わせて 2,273 億円となっており、前年度に比べて 3.2%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 6 千円となっており、前年度と比べ 0.2%の減となっている。

法第 3 条第 2 項被保険者については、現物給付と現金給付を合わせて 1.4 億円となっており、前年度に比べて 16.0%増加している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 11 万円となっており、前年度と比べて 5.0%の減となっている。

表 I - 2 - 3 高額療養費の支給状況（平成 26 年度）

		合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
			(%)					一般分	多数該当分
協会(一般)	件数(千件)	3,432	(6.1%)	2,826	607	385	222	191	147
	金額(百万円)	373,213	(6.0%)	339,032	34,180	22,203	11,978	7,724	7,359
	1件当金額(円)	108,730	(-0.1%)	119,978	56,338	57,727	53,932	40,370	50,203
組合健保	件数(千件)	2,150	(3.4%)	1,505	645	434	211	168	58
	金額(百万円)	227,282	(3.2%)	189,995	37,287	24,838	12,450	6,109	3,717
	1件当金額(円)	105,691	(-0.2%)	126,231	57,783	57,180	59,025	36,282	64,191
法第3条第2項被保険者	件数(千件)	1.3	(22.1%)	1.1	0.1	0.1	0.02	0.03	0.01
	金額(百万円)	139.7	(16.0%)	130.2	9.5	8.7	0.8	1.5	0.5
	1件当金額(円)	110,347	(-5.0%)	115,198	70,040	76,658	35,742	43,114	43,024

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 26 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表 I-2-4 である。

被保険者については、いずれの制度も傷病手当金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 74%、組合健保については約 71%、法第 3 条第 2 項被保険者については約 98%を占めている。

被扶養者については、いずれの制度も家族出産育児一時金が最も多く支給されており、協会（一般）については総支給件数の約 94%、組合健保については約 96%、法第 3 条第 2 項被保険者においては約 97%となっている。

表 I-2-4 その他の現金給付の支給状況（平成 26 年度）

	協会(一般)			組合健保			法第3条第2項被保険者		
	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費	件数	給付費	1件当たり給付費
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
計	1,509	391,468	259,391	1,097	330,957	301,653	0.96	217.0	226,313
被保険者計	1,250	288,803	230,995	869	238,842	274,920	0.89	189.2	212,396
傷病手当金	930	164,638	177,114	617	132,444	214,829	0.88	187.9	214,461
埋葬料	24	1,176	49,921	15	773	49,901	0.01	0.6	50,000
出産育児一時金	155	64,920	419,320	131	54,850	419,411	0.001	0.4	420,000
出産手当金	142	58,069	408,029	106	50,775	479,027	0.002	0.4	178,450
被扶養者計	259	102,665	396,504	228	92,115	403,345	0.07	27.8	408,676
家族埋葬料	16	802	50,000	10	489	50,000	0.002	0.1	50,000
家族出産育児一時金	243	101,864	419,372	219	91,626	419,161	0.07	27.7	419,545

3. 付加給付

平成 26 年度における組合健保の付加給付の状況をみたのが表 I - 3 - 1 である。

組合健保の被保険者分の付加給付は、総件数は 134 万 4 千件、金額は 554 億円となっている。また、被保険者の付加給付の中で最も割合が大きいのが一部負担還元金であり、被保険者の付加給付の支給件数の約 78%を占めている。

被扶養者の付加給付は、総件数は 73 万 7 千件、金額は 264 億円となっている。また、被扶養者の付加給付の中で最も割合が大きいのが家族療養費付加金であり、被扶養者の付加給付の支給件数の約 89%を占めている。

表 I - 3 - 1 組合健保の付加給付の支給状況（平成 26 年度）

	加入者計			被保険者			被扶養者		
	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額	件数	金額	1件当たり 金額
	千件	百万円	円	千件	百万円	円	千件	百万円	円
一部負担還元金・ 家族療養費付加金	1,700	54,983	32,334	1,048	32,690	31,200	653	22,293	34,154
訪問看護療養費付加金	0.7	7.9	10,829	0.3	3.4	12,516	0.5	4.6	9,845
傷病手当金付加金	179	8,938	49,922	179	8,938	49,922			
延長傷病手当金付加金	29	8,222	284,861	29	8,222	284,861			
(家族)埋葬料付加金	11	558	49,372	7	403	58,897	4	155	34,759
(家族)出産育児一時金付加金	141	7,242	51,423	62	3,341	54,075	79	3,901	49,351
出産手当金付加金	19	1,808	93,834	19	1,808	93,834			
合算高額療養費付加金	107	4,224	39,560						
合計	2,187	85,983	39,311	1,344	55,406	41,230	737	26,353	35,773

4. 諸率

表 I-4-1 は、協会（一般）及び組合健保の 70 歳未満被保険者及び 70 歳未満被扶養者の 1 人当たり医療費を、入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤別に示し、さらにその 1 人当たり医療費を「受診率」、「1 件当たり日数」及び「1 日当たり医療費」の 3 要素に分解したものを年次推移で示した。また、表 I-4-2 はこれらの対前年度伸び率、図 I-4-1 はグラフ化したものを示した。

なお、当該期間中に行われた診療報酬改定は以下のとおりである。

平成 22 年度：医科 1.74%、歯科 2.09%、調剤 0.52%、平均 1.55%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.36%の引下げと併せて

合計 0.19%の引上げ。

平成 24 年度：医科 1.55%、歯科 1.70%、調剤 0.46%、平均 1.38%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 1.38%の引下げと併せて

合計 0.004%の引上げ。

平成 26 年度：医科 0.82%、歯科 0.99%、調剤 0.22%、平均 0.73%の引上げ。

また、薬価基準の医療費ベース 0.63%の引下げと併せて

合計 0.10%の引上げ。

平成 26 年度の 1 人当たり医療費についてみると、協会（一般）の 70 歳未満被保険者は 15.6 万円、70 歳未満被扶養者は 16.4 万円、組合健保の 70 歳未満被保険者は 14.0 万円、70 歳未満被扶養者は 14.9 万円となっている。また、どの区分も前年度に比べ 1 人当たり医療費は増加している。

入院及び入院時食事・生活療養費、入院外及び調剤の 1 人当たり医療費を 3 要素に分解したものをみると、制度別、被保険者・被扶養者別のどの区分においても同様の傾向を示しており、入院及び入院時食事・生活療養費については、「受診率」、「1 件当たり日数」は毎年度概ね減少しているのに対し、「1 日当たり医療費」は毎年度増加している。

表 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成22年度	145,419	39,043	84,562	0.082	10.0	47,498	5.33	1.5	10,584
平成23年度	148,268	39,078	87,056	0.081	9.8	49,114	5.37	1.5	10,978
平成24年度	150,238	40,348	87,789	0.081	9.7	51,675	5.43	1.4	11,165
平成25年度	152,945	40,936	90,021	0.081	9.5	53,183	5.42	1.4	11,611
平成26年度	155,817	41,587	91,587	0.081	9.4	54,598	5.43	1.4	11,886

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成22年度	154,748	46,915	89,871	0.112	10.9	38,491	6.32	1.6	8,883
平成23年度	158,240	47,368	92,588	0.111	10.7	39,810	6.40	1.6	9,157
平成24年度	159,801	48,623	92,708	0.110	10.6	41,620	6.42	1.6	9,308
平成25年度	161,238	48,772	93,880	0.109	10.6	42,491	6.36	1.5	9,631
平成26年度	163,966	49,122	95,619	0.108	10.4	43,569	6.40	1.5	9,844

③ 組合健保 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成22年度	129,419	31,862	77,654	0.069	9.2	50,296	5.09	1.4	10,534
平成23年度	133,227	32,311	80,637	0.069	9.0	51,931	5.15	1.4	10,978
平成24年度	135,452	33,369	81,864	0.069	8.8	54,816	5.23	1.4	11,152
平成25年度	137,779	33,679	83,937	0.069	8.7	56,119	5.23	1.4	11,558
平成26年度	140,452	34,158	85,558	0.069	8.6	57,463	5.25	1.4	11,785

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の 3要素分解			入院外+調剤の 3要素分解		
	円	円	円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円	受診率 件/人	1件当たり 日数 日/件	1日当たり 医療費 円
平成22年度	140,162	36,983	85,725	0.091	9.5	42,545	6.47	1.6	8,465
平成23年度	143,820	37,652	88,300	0.091	9.4	44,021	6.55	1.5	8,715
平成24年度	145,472	38,804	88,531	0.090	9.3	46,129	6.59	1.5	8,830
平成25年度	146,302	38,933	89,068	0.089	9.2	47,209	6.51	1.5	9,107
平成26年度	149,379	39,471	90,939	0.089	9.1	48,356	6.55	1.5	9,279

表 I - 4 - 2 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

① 協会（一般） 70歳未満被保険者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成22年度	2.6%	5.5%	2.0%	0.1%	-2.1%	7.7%	0.4%	-0.4%	2.0%
平成23年度	2.0%	0.1%	2.9%	-1.2%	-2.0%	3.4%	0.7%	-1.4%	3.7%
平成24年度	1.3%	3.2%	0.8%	-0.1%	-1.8%	5.2%	1.1%	-2.0%	1.7%
平成25年度	1.8%	1.5%	2.5%	0.1%	-1.5%	2.9%	-0.2%	-1.2%	4.0%
平成26年度	1.9%	1.6%	1.7%	0.6%	-1.6%	2.7%	0.2%	-0.8%	2.4%

② 協会（一般） 70歳未満被扶養者

年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成22年度	3.8%	7.4%	2.3%	-0.2%	-1.2%	8.9%	0.8%	0.5%	1.0%
平成23年度	2.3%	1.0%	3.0%	-1.3%	-1.1%	3.4%	1.3%	-1.4%	3.1%
平成24年度	1.0%	2.7%	0.1%	-0.8%	-1.0%	4.5%	0.2%	-1.7%	1.6%
平成25年度	0.9%	0.3%	1.3%	-1.3%	-0.5%	2.1%	-0.9%	-1.3%	3.5%
平成26年度	1.7%	0.7%	1.9%	-0.6%	-1.2%	2.5%	0.5%	-0.9%	2.2%

③ 組合健保 70歳未満被保険者

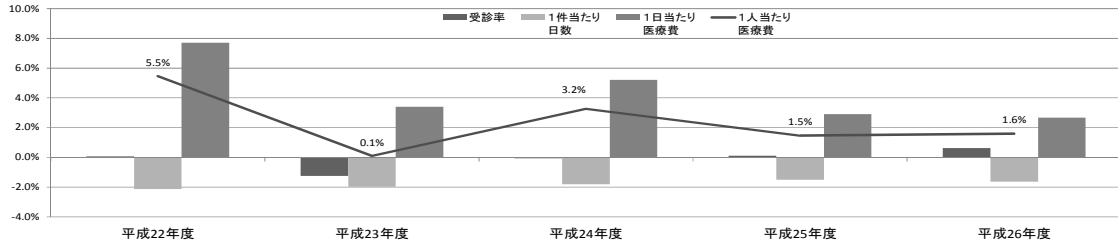
年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成22年度	3.6%	6.9%	3.0%	1.2%	-1.8%	7.5%	1.1%	0.2%	1.7%
平成23年度	2.9%	1.4%	3.8%	0.1%	-1.8%	3.3%	1.1%	-1.4%	4.2%
平成24年度	1.7%	3.3%	1.5%	-0.2%	-2.0%	5.6%	1.6%	-1.7%	1.6%
平成25年度	1.7%	0.9%	2.5%	0.3%	-1.7%	2.4%	-0.1%	-0.9%	3.6%
平成26年度	1.9%	1.4%	1.9%	0.5%	-1.5%	2.4%	0.5%	-0.6%	2.0%

④ 組合健保 70歳未満被扶養者

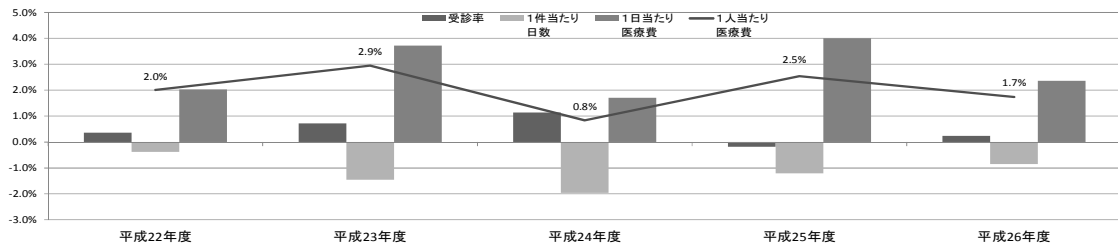
年度	1人当たり医療費			入院+入院時食事・生活療養費の3要素分解			入院外+調剤の3要素分解		
	1人当たり医療費	入院+入院時食事・生活療養費(再掲)	入院外+調剤(再掲)	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費	受診率	1件当たり日数	1日当たり医療費
平成22年度	4.2%	8.5%	2.8%	-0.3%	-1.1%	10.1%	1.7%	0.3%	0.8%
平成23年度	2.6%	1.8%	3.0%	-0.4%	-1.2%	3.5%	1.3%	-1.2%	3.0%
平成24年度	1.1%	3.1%	0.3%	-0.7%	-0.9%	4.8%	0.5%	-1.6%	1.3%
平成25年度	0.6%	0.3%	0.6%	-1.1%	-0.9%	2.3%	-1.2%	-1.3%	3.1%
平成26年度	2.1%	1.4%	2.1%	0.1%	-1.2%	2.4%	0.7%	-0.5%	1.9%

図 I - 4 - 1 1人当たり医療費等、諸率の伸び率の年次推移

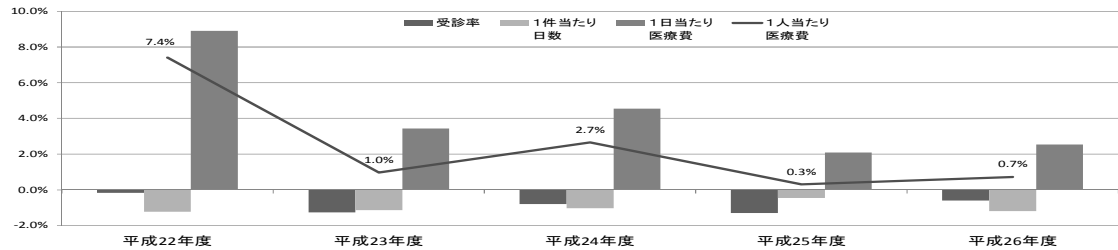
①-1 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



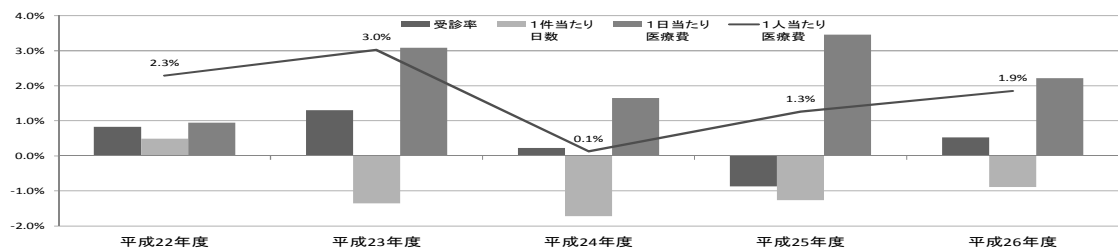
①-2 協会（一般） 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



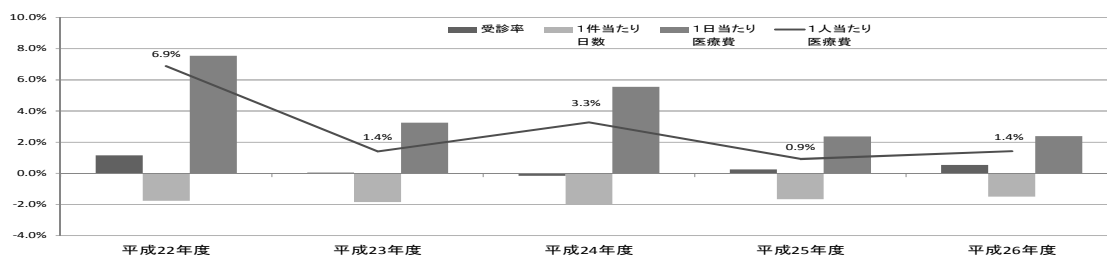
②-1 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



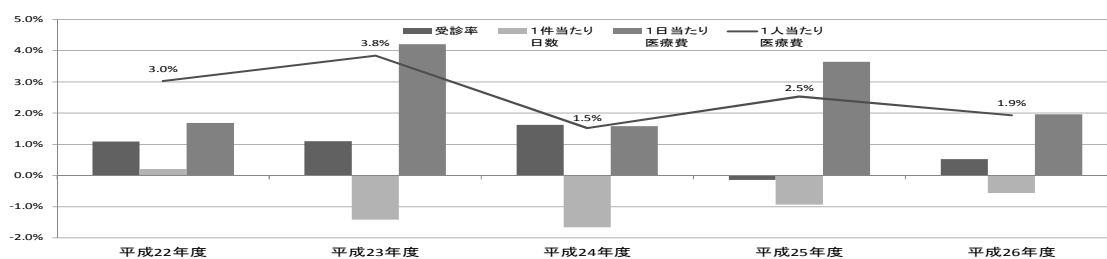
②-2 協会（一般） 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



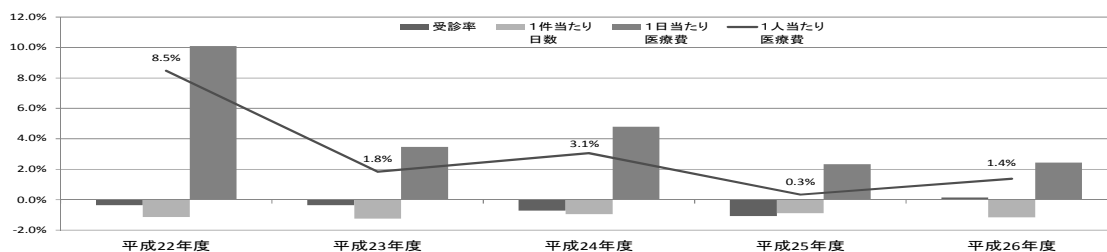
③-1 組合健保 70歳未満被保険者 入院及び入院時食事・生活療養費



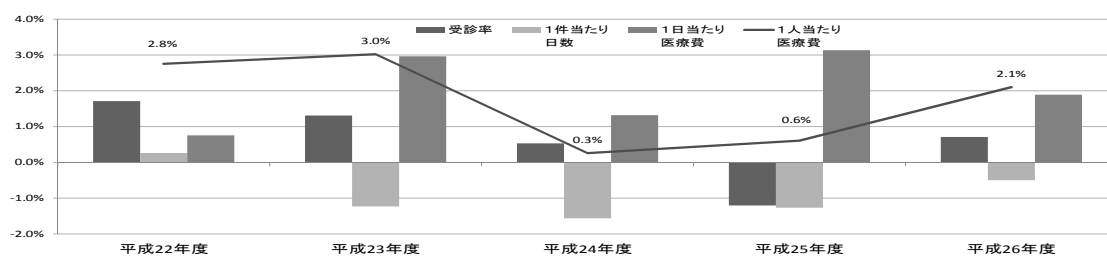
③-2 組合健保 70歳未満被保険者 入院外及び調剤



④-1 組合健保 70歳未満被扶養者 入院及び入院時食事・生活療養費



④-2 組合健保 70歳未満被扶養者 入院外及び調剤



II 収支状況

1. 年度別収支状況

表Ⅱ－１－１は協会けんぽ及び組合健保の収支状況の年度別推移を示したものである。

平成26年度における協会けんぽ（協会（一般）と法第3条第2項被保険者の合計）の医療分と介護分を併せた単年度収入決算額は10兆221億円、単年度支出決算額は9兆6,276億円で、単年度収支差引額は3,944億円の黒字であった。準備金残高は1兆926億円となった。

平成26年度における組合健保の単年度収入決算額（医療分のみ）は7兆8,546億円、単年度支出総額は7兆6,707億円、単年度収支差引額は1,839億円の黒字であった。

表Ⅱ－１－１ 収支状況の推移

① 協会けんぽ（医療分＋介護分）

（単位：億円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	保険料収入	73,425	75,077	79,635	81,542	85,057
	国庫補助	11,768	12,769	13,058	13,544	14,029
	その他	286	186	163	219	1,134
	計	85,479	88,033	92,857	95,306	100,221
支出	保険給付費	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739
	現物給付費	40,912	41,859	42,801	44,038	45,693
	現金給付費	5,188	5,138	4,987	4,941	5,046
	前期高齢者納付金	12,100	12,425	13,604	14,466	14,342
	後期高齢者支援金	14,214	14,652	16,021	17,101	17,552
	老人保健拠出金	1	1	1	1	1
	退職者給付拠出金	1,968	2,675	3,154	3,317	2,959
	介護納付金	6,949	7,403	7,629	8,243	8,967
	その他	1,250	1,244	1,468	1,559	1,716
	計	82,582	85,396	89,665	93,667	96,276
収支差引額		2,897	2,637	3,191	1,638	3,944
準備金残高		-485	2,152	5,343	6,982	10,926

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

② 協会けんぽ（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	保険料収入	67,343	68,855	73,156	74,878	77,342
	国庫補助	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559
	その他	286	186	163	219	1,134
	計	78,172	80,580	85,127	87,291	91,035
支出	保険給付費	46,099	46,997	47,788	48,980	50,739
	現物給付費	40,912	41,859	42,801	44,038	45,693
	現金給付費	5,188	5,138	4,987	4,941	5,046
	前期高齢者納付金	12,100	12,425	13,604	14,466	14,342
	後期高齢者支援金	14,214	14,652	16,021	17,101	17,552
	老人保健拠出金	1	1	1	1	1
	退職者給付拠出金	1,968	2,675	3,154	3,317	2,959
	その他	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716
	計	75,632	77,992	82,023	85,425	87,309
収支差引額		2,540	2,589	3,104	1,866	3,726
準備金残高		-638	1,951	5,054	6,920	10,646

（注1）法第3条第2項被保険者分を含む。

（注2）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

③ 組合健保（医療分のみ）

（単位：億円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	保険料収入	61,405	65,150	68,779	72,230	74,833
	国庫補助	436	457	399	365	350
	その他	3,713	3,518	3,605	3,383	3,363
	計	65,554	69,125	72,784	75,978	78,546
支出	事務費	1,164	1,153	1,138	1,111	1,118
	保険給付費	35,372	36,181	36,719	36,944	37,577
	法定給付費	34,453	35,292	35,845	36,086	36,717
	付加給付費	919	889	874	859	860
	前期高齢者納付金	11,190	11,779	12,982	13,615	13,910
	後期高齢者支援金	13,014	14,079	15,079	15,767	15,977
	老人保健拠出金	122	9	2	0	0
	退職者給付拠出金	2,093	2,855	3,265	3,356	2,906
	保健事業費	3,166	3,084	3,068	3,023	3,122
	その他	2,055	2,082	2,033	2,040	2,098
計	68,178	71,221	74,286	75,856	76,707	
収支差引額		-2,624	-2,096	-1,502	122	1,839
積立金等		42,388	39,907	38,056	37,883	39,394

（注1）過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算されている。

（注2）収入には繰越金や繰入金（退職積立金繰入を除く。）は含まれない。

（注3）積立金等の増減は、解散した健康保険組合に係る積立金の減少等もあることに注意を要する。

2. 当年度収支状況

表Ⅱ－２－１は協会けんぽの平成26年度の収支状況を科目別に示したものである。協会けんぽの平成26年度の収入総額10兆221億円のうち保険料収入(医療分)は7兆7,342億円と収入全体の77.2%を占めており、前年度に比べ3.3%の増となっている。

一方、支出総額は9兆6,276億円であった。このうち保険給付費は5兆739億円と支出全体の52.7%を占めている。保険給付費のうち、現物給付費は4兆5,693億円(全体の47.5%)、現金給付費は5,046億円(同5.2%)となっている。また、後期高齢者支援金は1兆7,552億円で支出全体に占める割合が18.2%、保険料収入(医療分)に占める割合が22.7%となっている。前期高齢者納付金は1兆4,342億円で支出全体に占める割合は14.9%、保険料収入(医療分)に占める割合は18.5%となっている。

表Ⅱ－２－１ 協会けんぽの収支状況(平成26年度)

収 入					支 出				
科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	8,505,703	8,154,224	4.3	84.9	保 険 給 付 費	5,073,949	4,897,976	3.6	52.7
医 療 分	7,734,242	7,487,812	3.3	77.2	現 物 給 付 費	4,569,329	4,403,835	3.8	47.5
介 護 分	771,461	666,412	15.8	7.7	現 金 給 付 費	504,620	494,141	2.1	5.2
国 庫 補 助	1,402,943	1,354,435	3.6	14.0	拠 出 金	4,382,104	4,312,851	1.6	45.5
医 療 分	1,255,850	1,219,370	3.0	12.5	前 期 高 齢 者 納 付 金	1,434,176	1,446,650	-0.9	14.9
介 護 分	147,093	135,065	8.9	1.5	後 期 高 齢 者 支 援 金	1,755,221	1,710,132	2.6	18.2
そ の 他	113,413	21,921	417.4	1.1	老 人 保 健 拠 出 金	51	55	-6.5	0.0
日 雇 拠 出 金	0	-	-	0.0	退 職 者 給 付 拠 出 金	295,929	331,750	-10.8	3.1
運 用 収 入	121	34	256.9	0.0	病 床 転 換 支 援 金	-	-	-	-
独 立 行 政 法 人 納 付 金	100,406	13	746.193.6	1.0	介 護 納 付 金	896,726	824,265	8.8	9.3
雑 収 入	12,885	21,874	-41.1	0.1	そ の 他	155,918	155,918	0.0	1.6
					業 務 助 定 へ 繰 入 等	17,373	15,776	10.1	0.2
					請 支 出 金	1,808	2,133	-15.3	0.0
					協 会 医 療 分	152,394	137,996	10.4	1.6
					協 会 介 護 分	-	13	-100.0	-
合 計 (A)	10,022,059	9,530,580	5.2	100.0	合 計 (B)	9,627,628	9,366,746	2.8	100.0
医 療 分	9,103,505	8,729,103	4.3	90.8	医 療 分	8,730,903	8,542,468	2.2	90.7
介 護 分	918,554	801,477	14.6	9.2	介 護 分	896,726	824,277	8.8	9.3
					(A)-(B) 収 支 差 引 額	394,431	655,314	-	-
					医 療 分	372,603	561,037	-	-
					介 護 分	21,828	94,277	-	-
					準 備 金 残 高	1,092,638	698,207	-	-
					医 療 分	1,084,711	692,109	-	-
					介 護 分	27,926	6,098	-	-

表Ⅱ－２－２は組合健保の平成26年度の収支状況を科目別に示したものである。組合健保の平成26年度の収入総額は8兆2,490億円であった。このうち保険料（調整保険料を除く。）は7兆4,837億円と収入全体の90.7%を占めており、前年度に比べ3.6%の増となっている。

一方、支出総額は7兆6,707億円であった。このうち保険給付費は3兆7,576億円であり支出全体の49.0%を占めている。保険給付費のうち、医療給付費は3兆872億円（全体の40.2%）、その他の給付費は3,322億円（同4.3%）、高齢者1,300億円（同1.7%）、高額療養費1,222億円（同1.6%）、付加給付費は860億円（同1.1%）となっている。また、後期高齢者支援金は1兆5,977億円で支出全体に占める割合は20.8%、保険料収入に占める割合は21.3%、前期高齢者納付金は1兆3,910億円で支出全体に占める割合は18.1%、保険料収入に占める割合は18.6%、保健事業費は3,122億円で支出全体に占める割合は4.1%、保険料収入に占める割合は4.2%となっている。

表Ⅱ-2-2 組合健保の収支状況（平成26年度）

収 入						支 出					
科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比		
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%		
健康保険収入	7,483,676	7,223,164	3.6	90.7	事務費	111,199	110,478	0.7	1.4		
保険料	3,242	3,242	0.0	0.0	組合費	556	578	-3.9	0.0		
その他	39	42	-5.5	0.0	小計	111,755	111,056	0.6	1.5		
小計	7,486,957	7,226,447	3.6	90.8	法定給付費	3,087,223	3,029,236	1.9	40.2		
繰越金	124,541	110,081	13.1	1.5	医療給付費	1,596,057	1,551,626	2.9	20.8		
準備金限度内部分繰入	3,061	16,097	-81.0	0.0	その他の給付費	239,438	230,554	3.9	3.1		
準備金限度外部分繰入	94,796	84,444	12.3	1.1	小計	1,835,495	1,782,180	3.0	23.9		
準備金不動産保有分繰入	-	1,211	-100.0	0.0	医療給付費	1,491,166	1,477,610	0.9	19.4		
準備金不動産売却分繰入	3,803	1,548	145.7	0.0	その他の給付費	92,741	97,147	-4.5	1.2		
退職積立金繰入	4,180	3,588	16.5	0.1	小計	1,583,906	1,574,757	0.6	20.6		
別途積立金繰入	168,134	230,804	-27.2	2.0	医療給付費	3,087,223	3,029,236	1.9	40.2		
保証金積立金繰入	1	1	-15.5	0.0	その他の給付費	332,179	327,701	1.4	4.3		
その他	-	-	-	-	計	3,087,223	3,029,236	1.7	1.7		
小計	273,975	337,692	-18.9	3.3	高額療養費	122,204	125,854	-2.9	1.6		
組合債	-	476	-100.0	-	小計	3,671,640	3,608,244	1.8	47.9		
厚生年金還元融資	-	476	-100.0	-	附加給付費	55,788	55,023	1.4	0.7		
事業主融	-	100	-100.0	-	被扶養者	25,968	26,654	-2.6	0.3		
その他	-	-	-	-	合算高額療養費付加金	4,244	4,193	1.2	0.1		
小計	-	576	-100.0	-	小計	86,000	85,870	0.2	1.1		
寄付金	167	775	-78.5	0.0	小計	3,757,640	3,694,114	1.7	49.0		
給付費臨時補助金	563	1,157	-51.3	0.0	納付金	1,390,970	1,361,561	2.2	18.1		
支援金等負担助成金	26,467	27,323	-3.1	0.3	前期高齢者納付金	1,597,709	1,576,699	1.3	20.8		
被用者保険運営円滑化推進事業助成	472	466	1.2	0.0	病床転換支援金	-	-	-	-		
特定健康診査・保健指導補助金	3,673	3,911	-6.1	0.0	日雇者給付拠出金	0	-	-	0.0		
出産育児一時金補助金	399	374	6.5	0.0	退職者給付拠出金	290,631	335,591	-13.4	3.8		
災害臨時特例補助金	31,736	33,232	-4.5	0.4	老人保健拠出金	42	46	-8.4	0.0		
小計	437	429	1.9	0.0	小計	3,279,352	3,273,897	0.2	42.8		
特定健康診査等	20	28	-28.8	0.0	特定健康診査事業費	41,615	39,673	4.9	0.5		
特定健康診査一部負担金	437	429	1.9	0.0	特定保健指導事業費	7,625	7,768	-1.9	0.1		
特定保健指導一部負担金	20	28	-28.8	0.0	保健指導宣伝費	13,491	13,177	2.4	0.2		
特定健康診査相当法定健診受託料	5,121	4,065	26.0	0.1	疾病予防費	202,207	191,998	5.3	2.6		
特定健康診査受託料	72	76	-4.9	0.0	体育奨励費	5,569	5,716	-2.6	0.1		
特定保健指導受託料	22	25	-14.7	0.0	在宅療養支援事業費	288	329	-13.0	0.0		
小計	5,671	4,622	22.7	0.1	直営保養所費	20,550	21,956	-6.4	0.3		
病院診療所	1,541	1,633	-5.6	0.0	高額医療費貸付金	72	79	-8.6	0.0		
組合員診療収入	40,906	40,377	1.3	0.5	在宅療養支援資金貸付金	-	-	-	-		
員外診療収入	9,188	9,166	0.2	0.1	出産費貸付金	11	24	-55.3	0.0		
その他	51,635	51,176	0.9	0.6	その他	20,759	21,564	-3.7	0.3		
小計	136	115	18.1	0.0	小計	312,184	302,285	3.3	4.1		
訪問看護事業	3,248	3,130	3.8	0.0	組合債償還費	886	917	-3.4	0.0		
介護老人保健施設収入	29	41	-30.0	0.0	還付金	14	15	-5.1	0.0		
前期高齢者交付金収入	15,738	16,093	-2.2	0.2	調整保険料還付金	-	1	-100.0	-		
財政調整事業交付金	84,749	84,827	-0.1	1.0	その他	-	-	-	-		
高額医療費交付金	100,487	100,920	-0.4	1.2	営業繕費	11,636	10,923	6.5	0.2		
小計	7,740	8,873	-12.8	0.1	病院診療所費	61,995	61,582	0.7	0.8		
直営保養所利用料収入	6,370	6,865	-7.2	0.1	訪問看護事業費	167	131	27.4	0.0		
その他の施設利用料収入	19,859	19,262	3.1	0.2	介護老人保健施設費	3,167	3,037	4.3	0.0		
不用財産等売却代	8,672	9,992	-13.2	0.1	財政調整事業拠出金	111,026	109,295	1.6	1.4		
高額医療費貸付金回収金	73	74	-2.0	0.0	連合会費	2,961	2,842	4.2	0.0		
在宅療養支援資金貸付金回収金	-	-	-	-	出資	-	-	-	-		
出産費貸付金回収金	14	22	-35.8	0.0	積立金	4,015	3,809	5.4	0.1		
補助金等追加収入	913	2,650	-65.6	0.0	財政運営安定資金	-	-	-	-		
その他	13,049	13,559	-3.8	0.2	その他	210	244	-13.9	0.0		
小計	56,945	61,297	-7.1	0.7	介護勘定繰入	1,361	1,826	-25.5	0.0		
その他	30	34	-12.0	0.0	合計(B)	7,670,726	7,585,603	1.1	100.0		
介護勘定受入	1,702	1,791	-5.0	0.0	經常支出合計(D)	7,538,940	7,457,003	1.1	98.3		
合計(A)	8,248,973	8,041,976	2.6	100.0	(A)-(B) 収入支出差引額	578,247	456,373	-	-		
經常収入合計(C)	7,602,347	7,341,647	3.6	92.2	(C)-(D) 經常収入支出差引額	63,407	-115,356	-	-		
特定保険料率に係る保険料(再掲)	3,398,292	3,337,622	1.8	41.2							

(注) 經常収入とは、収入総額から調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く。）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、介護勘定受入及び雑収入の不要財産等売却代を除いて算出した額であり、經常支出とは、支出総額から還付金中の調整保険料還付金、営繕費、財政調整事業拠出金、財政運営安定資金及び介護勘定繰入を除いて算出した額である。

なお、經常収支科目のうち、過年度分収支未済分額は除かれ、当年度分収支未済分額は加算される。

Ⅲ 健康保険組合の分布状況

ここでは、平成 26 年度末時点で存続している健康保険組合（1,409 組合）を集計対象としており、平成 26 年度中に解散した組合については集計対象外としている。

（1）法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等を含む。）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－1－1である。組合計の所要保険料率は 81.17%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が 50%以下と低い組合（14 組合）から 120%超と高い組合（14 組合）まで広く分布している。所要保険料率階級別に組合数をみると、概ね山型となっており、所要保険料率が 75%超 80%以下の階級の組合が最も多い。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、1人当たり総報酬額をみると、所要保険料率が高い組合において、平均年齢が高く、1人当たり総報酬額が低くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定している。

表Ⅲ－１－１ 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（平成26年度）

	所要保険料率		組合数	平均被保険者数	被保険者 平均年齢	扶養率	被保険者1人当たり 総報酬額	平均保険料率	
	%超	%以下						計	被保険者負担分
健康 保 険 組 合	120	～	14	1,948	44.5	1.02	4,260,782	99.51	46.74
	115	～	14	6,557	45.4	1.05	4,410,650	99.71	46.45
	110	～	17	7,754	45.0	0.90	4,250,737	101.48	48.84
	105	～	44	5,612	42.0	0.91	4,357,088	98.72	45.93
	100	～	61	9,030	42.4	0.78	4,254,252	99.28	46.59
	95	～	92	10,103	42.4	0.84	4,398,661	97.93	46.52
	90	～	141	10,259	41.1	0.81	4,646,250	96.26	44.83
	85	～	196	15,387	41.4	0.77	4,894,157	92.90	42.87
	80	～	207	12,942	41.8	0.93	5,631,032	89.46	40.64
	75	～	221	15,455	40.7	0.85	5,692,146	87.07	38.93
	70	～	149	10,142	41.4	0.99	6,385,530	83.58	37.69
	65	～	103	8,628	40.7	0.85	6,462,302	80.82	35.39
	60	～	60	6,352	41.6	0.92	7,143,163	76.55	33.32
	55	～	53	5,392	40.6	0.94	7,993,441	71.79	30.81
	50	～	23	4,658	39.8	0.97	9,366,925	68.28	29.81
		～	14	2,073	39.3	0.96	9,680,454	66.69	28.15
		組合健保計(平均値) (中央値)		1,409	11,169	41.4	0.86	5,482,362	88.82
				3,868	42.3	0.97	5,533,944	90.00	41.00
	協会(一般)		1	20,712,251	44.3	0.74	3,749,363	100.00	50.00

	所要保険料率		被保険者1人当たり額					所要保険料率
	%超	%以下	保険料	法定給付費	支援金・納付金等	付加給付費	保健事業費	
健康 保 険 組 合	120	～	433,163	265,612	266,827	68	8,443	125.17
	115	～	455,818	261,476	253,146	853	10,669	117.35
	110	～	429,677	244,681	230,031	1,108	11,199	111.93
	105	～	431,232	229,812	234,980	1,460	11,403	107.35
	100	～	422,244	221,157	213,139	559	11,042	102.61
	95	～	431,342	219,112	208,191	1,923	12,103	97.55
	90	～	447,483	217,239	210,311	2,343	14,266	92.48
	85	～	446,861	219,292	205,569	3,675	14,341	87.43
	80	～	492,664	244,378	214,785	6,051	20,100	82.13
	75	～	482,387	238,060	200,545	6,277	23,189	77.63
	70	～	525,580	254,158	210,669	9,581	25,032	73.47
	65	～	496,185	230,731	199,555	9,258	24,078	67.40
	60	～	523,573	238,796	201,260	9,789	31,388	62.49
	55	～	545,193	239,661	211,988	10,464	43,927	57.30
	50	～	585,264	255,109	237,969	14,122	63,308	53.28
		～	614,163	228,247	226,760	8,869	65,311	47.43
		組合健保計(平均値) (中央値)		475,524	233,302	208,375	5,465	19,837
			483,984	237,782	212,955	4,295	18,857	81.82
	協会(一般)		410,660	244,973	168,276	-	-	94.05

- (注1) 所要保険料率は、法定給付費等（法定給付費及び支援金・納付金等）を標準報酬総額で除して得た率である。
(注2) 平均年齢及び扶養率は、特例退職被保険者を除いたものである。
(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。
(注4) 協会（一般）の平均年齢は、健康保険被保険者実態調査による。

(2) 保険料率と所要保険料率の相関状況

実際の保険料率と所要保険料率との相関関係について、さらに詳しくみたものが表Ⅲ－１－２である。所要保険料率階級別の平均保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど、保険料率も高くなる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の94.0%よりも所要保険料率が高いにもかかわらず、保険料率が協会（一般）の100.0%以下である組合が178組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにもかかわらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合は39組合ある。

表Ⅲ－１－２ 保険料率と所要保険料率の相関状況

	保険料率(%超～%以下)													合計	(再掲) 協会以下の組合	(再掲) 協会より高い組合	平均 保険料率		
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～	105～110					110～	
%起																			
%以下																			
120～								1	1	1	1	2	4	2	2	14	6	8	99.51
115～120								1			3	2	6	2	14	6	8	99.71	
110～115									2			4	7	3	1	17	6	11	101.48
105～110								1	2	4	3	24	4	3	3	44	34	10	98.72
100～105						2		2	1	2	1	33	15	2	3	61	41	20	99.28
95～100					2			1	2	4	18	39	20	5	1	92	66	26	97.93
90～95					1	1	2	7	13	31	64	11	7	4	141	119	22	96.26	
85～90			1		1	3	9	15	30	67	59	5	4	2	196	185	11	92.90	
80～85			1	3	3	5	13	26	57	52	42	4	1		207	202	5	89.46	
75～80		1		1	3	13	30	53	46	38	30	3	1	2	221	215	6	87.07	
70～75		1	3		6	15	26	37	32	20	9				149	149	0	83.58	
65～70			1	5	8	13	25	28	10	7	5	1			103	102	1	80.82	
60～65		1	2	2	9	14	17	8	4	2	1				60	60	0	76.55	
55～60		4	5	3	13	9	12	5	1	1					53	53	0	71.79	
50～55	1	2	6	4	1		5	2	1		1				23	23	0	68.28	
～50	1	4		2	3	1	1		1	1					14	14	0	66.69	
合計	2	13	19	20	50	76	146	189	206	245	315	80	30	18	1,409	1,281	128		
(再掲)協会より高い組合	0	0	0	0	2	2	6	9	12	31	116	59	20	10	267	178	89		
(再掲)協会以下の組合	2	13	19	20	48	74	140	180	194	214	199	21	10	8	1,142	1,103	39		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率94.0%、保険料率100.0%）を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(3) 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

所要保険料率と加入者一人当たり総報酬との相関関係について見たものが表Ⅲ－１－３である。

加入者一人当たり総報酬が上がるにつれ、所要保険料率は下がる傾向にある。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 94.0%よりも所要保険料率が高いにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）の 216 万円よりも高い組合が 230 組合、逆に、所要保険料率が協会（一般）以下であるにも関わらず、加入者一人当たり総報酬が協会（一般）以下である組合は 10 組合ある。

表Ⅲ－１－３ 所要保険料率と加入者一人当たり総報酬の相関状況

	加入者一人当たり総報酬(万円超～万円以下)									合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 加入者 1人当たり 総報酬 万円
	～200	200～250	250～300	300～350	350～400	400～450	450～500	500～					
所要 保 険 料 率	%超												
	%以下												
	120 ～	4	10							14	8	6	210.9
	115 ～ 120		11	3						14	4	10	215.2
	110 ～ 115		13	3	1					17	4	13	223.5
	105 ～ 110	3	32	9						44	11	33	227.5
	100 ～ 105	1	40	17	3					61	6	55	238.6
	95 ～ 100	1	47	43	1					92	4	88	239.4
	90 ～ 95	1	46	88	6					141	2	139	256.0
	85 ～ 90		29	141	24	2				196	2	194	275.5
	80 ～ 85	1	20	129	53	4				207	3	204	291.5
	75 ～ 80		14	104	98	4	1			221	2	219	306.8
	70 ～ 75		7	54	72	13	3			149	0	149	319.8
	65 ～ 70		7	19	47	26	4			103	0	103	348.7
	60 ～ 65		1	10	14	23	11	1		60	0	60	370.2
	55 ～ 60			5	11	12	18	7		53	0	53	411.2
	50 ～ 55		1		3		7	5	7	23	1	22	474.4
～ 50			2	2		1	4	5	14	0	14	493.9	
合計	11	278	627	335	84	45	17	12	1,409	47	1,362		
(再掲)協会より高い組合	9	167	86	5	0	0	0	0	267	37	230		
(再掲)協会以下の組合	2	111	541	330	84	45	17	12	1,142	10	1,132		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（所要保険料率 94.0%、加入者一人当たり総報酬 216 万円）を含む階級である。

(4) 保険料率と拠出金等割合の相関状況

保険料率と拠出金等割合（法定給付費と拠出金等との合計に占める、拠出金等の割合）の相関関係についてみたものが表Ⅲ－１－４である。

保険料率と拠出金等割合はほとんど相関がなく、疎らに分布している。また、協会（一般）と比較すると、協会（一般）の 40.1%よりも拠出金等割合が高い組合は 1,288 組合と全体の 9 割以上を占め、そのうち 108 組合は保険料率が協会（一般）の 100.0%よりも高い。一方で、拠出金等割合が協会（一般）以下であるにも関わらず、保険料率が協会（一般）よりも高い組合が 10 組合ある。

表Ⅲ－１－４ 保険料率と拠出金等割合の相関状況

	保険料率(%超~ %以下)									合計	(再掲) 協会以下 の組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	~50	50~60	60~70	70~80	80~90	90~100	100~110	110~					
拠出金等割合	%超												%
	55 ~		2	1	4	10	7			24	24	0	83.2
	50 ~ 55	1	6	20	66	93	127	14	4	331	313	18	86.9
	45 ~ 50		12	24	95	193	270	47	7	648	594	54	88.1
	40 ~ 45		9	19	37	71	115	33	3	287	251	36	87.3
	35 ~ 40	1	1	3	12	14	14	8	1	54	45	9	82.9
	30 ~ 35			2	2	5	3		1	13	12	1	86.3
	~ 30				1	3				4	4	0	84.3
	合計	2	30	69	217	389	536	102	16	1,361	1,243	118	
	(再掲)協会より高い組合	1	29	64	201	367	518	94	14	1,288	1,180	108	
(再掲)協会以下の組合	1	1	5	16	22	18	8	2	73	63	10		

※ ■ で示した階級は協会（一般）（拠出金等割合 40.1%、保険料率 100.0%）を含む階級である。

(注1) 拠出金等割合 = $\frac{\text{拠出金等}}{\text{法定給付費} + \text{拠出金等}}$ である。

なお、拠出金等とは、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、日雇拠出金、退職者給付拠出金、老人保健拠出金の合計である。

(注2) 拠出金等は平成 28 年度に確定した平成 26 年度の数値を用いており、平成 26 年度末から確定までに消滅した組合（38 組合）は除いて集計している。

(注3) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(5) 保険料率の変化の状況

各健康保険組合の平成 25 年度の保険料率と平成 26 年度の保険料率の状況をみたものが表Ⅲ－１－５である。平成 26 年度の保険料率階級が平成 25 年度と比べて高くなった組合が 315 組合、変わらない組合が 1,077 組合、低くなった組合が 11 組合となっている。

表Ⅲ－１－５ 保険料率階級別 保険料率変化状況

保険料率階級	平成26年度(%超~ %以下)														合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率
	~50	50~55	55~60	60~65	65~70	70~75	75~80	80~85	85~90	90~95	95~100	100~105	105~110	110~				
110 ~													2	12	14	0	14	113.52
105 ~ 110													15	3	18	0	18	108.69
100 ~ 105												51	6	2	59	0	59	103.65
95 ~ 100									2	3	228	18	6	257	233	24	99.14	
90 ~ 95									1	187	40	8		236	228	8	94.54	
85 ~ 90							1	2	158	17	28	2	1	210	206	4	90.45	
80 ~ 85							118	22	152	13	10			197	197	0	85.56	
75 ~ 80							61	8	5	21	8	5	1	175	174	1	81.71	
70 ~ 75							45	6	14	3	2			89	89	0	77.54	
65 ~ 70							19	3	5	2	4			72	72	0	73.23	
60 ~ 65							17	2	1	2				33	33	0	68.96	
55 ~ 60							12	2	1					23	23	0	63.60	
50 ~ 55							2	1						16	16	0	55.88	
~ 50							2	1						4	4	0	57.00	
合計	2	13	19	20	50	74	146	188	205	244	314	80	30	18	1,403	1,275	128	
(再掲)協会より高い組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	23	17	91	0	91	
(再掲)協会以下の組合	2	13	19	20	50	74	146	188	205	244	314	29	7	1	1,312	1,275	37	

※ ■ で示した階級は協会（一般）（平成 25 年度 100.0%、平成 26 年度 100.0%）を含む階級である。

(注 1) 平成 26 年度中に新設された組合（6 組合）は除外している。

(注 2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(6) 収支比率階級別保険料率の分布状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－６である。組合計の収支比率は 99.2%であるが、その分布の状況を見ると、収支比率が 85～115%である階級に多くの組合がいる一方、80%以下の組合が 30 組合、150%超の組合が 20 組合となっており、幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関がある。

表Ⅲ－１－６ 収支比率階級別状況

	収支比率	保険料率（%超～%以下）													合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率	
		～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110					110～
	%超																		
	%以下																		
赤字組合	150～	1	3	2	2	1	2	4	3	1	1						20	20	0
	145～				1			1	2								4	4	0
	140～					1	1	1		2						5	5	0	
	135～		3	2		2	1	2			3					13	13	0	
	130～				1	3	3	1	2							11	10	1	
	125～	1		4	2	3	2	6		2		3				5	28	23	5
	120～		1	1		2	3	3	8	3	1	5	1	2		2	32	27	5
	115～		1	1	3	3	10	9	8	5	5	8	8	2			63	53	10
	110～			3	2	7	9	17	15	9	15	28	6				113	105	8
	105～		2	4	2	4	11	18	27	33	34	38	5	3			181	173	8
100～	2	2	2	3	13	8	25	39	46	44	60	25	2	1		270	242	28	
黒字組合	95～				2	5	16	16	35	55	66	74	14	7	2	292	269	23	
	90～		1		2	3	3	20	25	26	34	47	8	4	4	177	161	16	
	85～					5	11	13	14	28	35	6	5	5	122	106	16		
	80～					2	2	9	8	5	8	10	1	2	1	48	44	4	
	～80					1		3	4	5	6	7	1	1	2	30	26	4	
合計		2	13	19	20	50	76	146	189	206	245	315	80	30	18	1,409	1,281	128	
(再掲)赤字組合		2	12	19	16	39	50	87	104	101	103	142	50	11	4	740	675	65	
(再掲)黒字組合		0	1	0	4	11	26	59	85	105	142	173	30	19	14	669	675	63	

※ 〇で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(7) 財産比率階級別保険料率の分布状況

財産比率（財産／（法定給付費＋拠出金等））階級別及び保険料率階級別に健康保険組合を分類したものが表Ⅲ－１－７である。組合計の財産比率は 52.5%であるが、その分布の状況をみると、財産比率が 20%以下の組合が 94 組合、300%超の組合が 36 組合と幅広く分布している。また、保険料率との関係を見ると、弱い負の相関がある。

表Ⅲ－１－７ 財産比率階級別状況

	保険料率（%超～%以下）														合計	(再掲) 協会以下の 組合	(再掲) 協会より 高い組合	平均 保険料率			
	～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～75	75～80	80～85	85～90	90～95	95～100	100～105	105～110	110～							
財産比率	%超	%以下																%			
	300	～	1	4	3	1	0	1	6	8	1	4	1				36	36	0	74.92	
	280	～						1	2								4	4	0	80.50	
	260	～															5	5	0	86.00	
	240	～															6	6	0	80.17	
	220	～															10	10	0	81.80	
	200	～		1				1	1	2	1	2					16	16	0	78.08	
	180	～		1				1	3	2	2	2					15	15	0	79.39	
	160	～		1		1		3	3	4	6	2					28	25	3	82.77	
	140	～		1		1	3	3	5	12	8	3			2		40	40	0	77.94	
	120	～		1		1		3	10	10	8	14					59	59	0	82.25	
	100	～		8		2		6	11	14	10	11					6	84	83	1	81.33
	80	～	1	2		1	6	10	7	17	25	15					16	124	2	83.61	
	60	～		1		2		6	14	29	38	39					3	212	200	12	87.26
	40	～		1		2		5	12	26	43	66					7	346	322	24	90.92
	20	～		1		1		2	4	13	28	28					13	328	288	60	95.29
	0	～						1	2	1	11	6					3	94	88	26	96.73
	合計		2	13	19	20	50	76	146	189	206	245	315	80	30	18	1,409	1,281	128		

※ ■ で示した階級は協会（一般）の保険料率 100.0%を含む階級である。

(注1) 財産比率の算出に当たって、準備金、別途積立金、退職積立金等を合計したものを財産として計算した。

(注2) 平均保険料率は該当する健康保険組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率等の分布状況

所要保険料率等の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたものが表Ⅲ－１－８である。

これをみると、所要保険料率、拠出金等割合及び収支比率については、50パーセンタイル値を中心に概ね対称な分布となっていることがわかり、50パーセンタイル値と平均値は同水準となっている。

加入者1人当たり総報酬については、75パーセンタイル値と95パーセンタイル値との差が大きく、値が大きい側に広がった分布であることがわかる。また、パーセンタイル値50～95に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が大きくなっている。

財産比率についても、同様に値が大きい側に広がった分布であるが、加入者1人当たり総報酬とは逆に、パーセンタイル値5～50に比較的大規模の組合が多いため、50パーセンタイル値と平均値を比べると、平均値の方が小さくなっている。

表Ⅲ－１－８ 所要保険料率等の分布状況

	所要保険料率	加入者1人 当たり総報酬	拠出金等割合	収支比率	財産比率
平均	% 81.17	万円 293.7	% 46.2	% 99.2	% 52.5
パーセンタイル値					
5	57.97	222.6	35.4	84.5	18.0
25	73.90	255.5	44.3	94.3	36.4
50	81.82	282.4	47.1	100.6	56.2
75	90.69	313.8	49.9	108.2	91.1
95	106.52	402.0	53.5	126.4	207.7

(注) 平均値は、それぞれ、加重平均値である。

(9) 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢との相関

加入者1人当たりの医療費と加入者の平均年齢との相関関係をみたものが表Ⅲ-1-9である。平均年齢が高い組合ほど、1人当たり医療費が高い傾向にある。

また、協会（一般）の36.7歳よりも平均年齢が高いにも関わらず、加入者1人当たり医療費が協会（一般）の16.7万円以下である組合が126組合、平均年齢が協会（一般）以下であるにもかかわらず、1人当たり医療費が高い組合が50組合ある。

表Ⅲ-1-9 加入者1人当たり医療費と加入者平均年齢の相関状況

歳超	歳以下	加入者1人当たり医療費（万円超～万円以下）												合計	(再掲)協会以下の組合	(再掲)協会より高い組合	平均加入者1人当たり医療費 円
		～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～				
40	～						3	4	9	2	3	3	4	28	15	13	181,782
39	～				1	2	4	4	3	2	6	3	3	28	13	15	179,487
38	～			1		4	3	4	7	9	5	2		35	19	16	173,662
37	～	1		1	2	10	10	17	14	12	3			70	51	19	165,750
36	～			2	4	19	28	40	31	11	1	2	1	139	114	25	155,438
35	～	1		2	5	20	64	82	36	7	5	2		224	206	18	151,016
34	～	1	2	5	10	49	94	79	17	2				259	254	5	149,049
33	～	1		6	17	71	93	41	8	2				239	233	6	142,685
32	～		2	6	26	67	42	14	2					159	158	1	136,062
31	～		1	13	23	43	26	7	2					115	114	1	132,419
30	～	2	1	2	14	25	4	2					1	51	50	1	131,125
	～	8	6	10	14	14	5	1	1					59	59	0	122,697
合計		14	12	48	116	324	376	295	130	47	23	12	9	1,406	1,286	120	
(再掲)協会より高い組合		1	0	3	5	21	28	35	43	27	17	9	7	196	126	70	
(再掲)協会以下の組合		13	12	45	111	303	348	260	87	20	6	3	2	1,210	1,160	50	

※ 〇で示した階級は協会（一般）（加入者平均年齢36.7歳、加入者1人当たり医療費16.7万円）を含む階級である。
 (注)平成26年度途中に新設された組合（3組合）は除外している。

事業概況（船員保険）

IV 適用及び給付の状況

1. 適用状況

（1）船舶所有者数及び加入者数

表Ⅳ－１－１は、船員保険の船舶所有者数及び加入者数の過去5年間の推移を示したものである。

平成26年度末の船舶所有者数は5,729と前年度末より0.9%減少している。また、被保険者数については、一貫して減少しており、平成26年度の年度平均被保険者数は5万8千人（前年度より2百人、0.3%減）となった。

被扶養者数についても一貫して減少しており、平成26年度の年度平均被扶養者数は6万8千人（同2千人、2.8%減）となっている。

さらに扶養率についても下降傾向となっており、平成26年度については1.162（同0.030ポイント減）となっている。

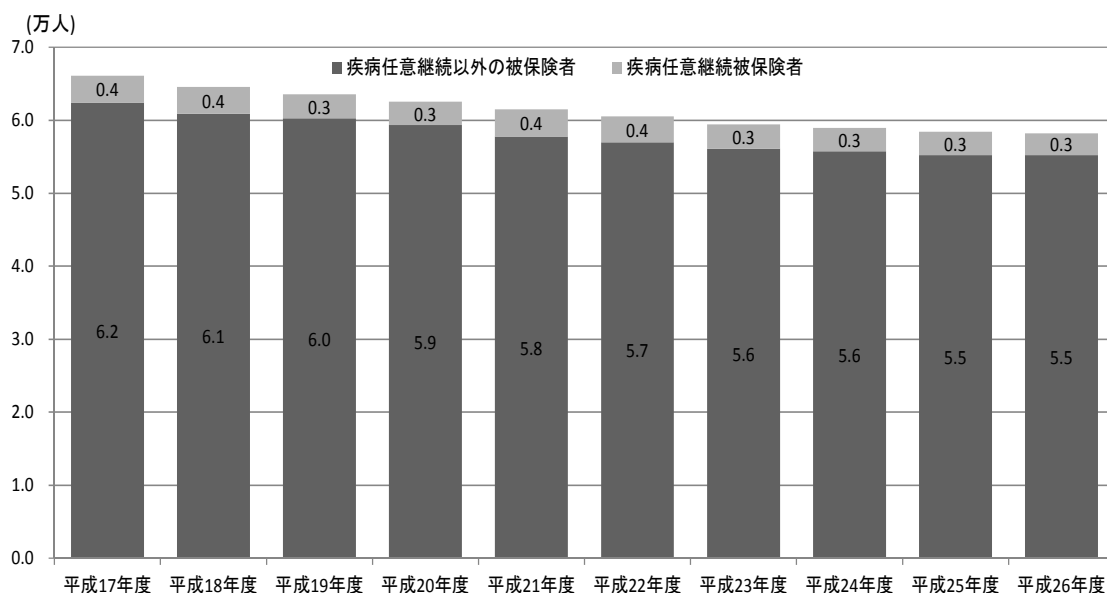
表Ⅳ－１－１ 船舶所有者数及び加入者数の年次推移

年 度	船舶所有者数		加入者計(年度平均)				扶養率
	年度末値	年度平均値			被保険者数	被扶養者数	
平成22年度	6,001 (-1.1%)	6,049 (-1.0%)	138,007 (-2.9%)		60,545 (-1.6%)	77,463 (-3.8%)	1.279 (-2.3%)
平成23年度	5,924 (-1.3%)	5,969 (-1.3%)	133,690 (-3.1%)		59,431 (-1.8%)	74,260 (-4.1%)	1.250 (-2.3%)
平成24年度	5,819 (-1.8%)	5,874 (-1.6%)	130,779 (-2.2%)		58,966 (-0.8%)	71,813 (-3.3%)	1.218 (-2.5%)
平成25年度	5,782 (-0.6%)	5,812 (-1.1%)	128,054 (-2.1%)		58,404 (-1.0%)	69,650 (-3.0%)	1.193 (-2.1%)
平成26年度	5,729 (-0.9%)	5,754 (-1.0%)	125,884 (-1.7%)		58,218 (-0.3%)	67,667 (-2.8%)	1.162 (-2.5%)

(注) カッコ内は対前年度伸び率である。

図Ⅳ－１－１は船員保険の平成17年度以降の適用種別別の被保険者数の推移をみたものである。疾病任意継続以外の被保険者は概ね減少傾向であり、平成26年度の疾病任意継続以外の被保険者数は5万5千人と、前年度に比べ横ばいで推移した。また、疾病任意継続被保険者については平成22年度以降減少しており、平成26年度の疾病任意継続被保険者数は3千人となっている。

図Ⅳ－１－１ 適用種別別被保険者数の年次推移（年度平均値）



(2) 平均標準報酬

過去10年間の船員保険の1人当たりの平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の推移をみたのが表Ⅳ-1-2である。

平均標準報酬月額については、平成21年度以降減少していたが、平成24年度より増加に転じ、平成26年度は39万9千円と前年度に比べ1.5%増加した。

また、平成26年度の標準賞与額の平均は、56万4千円（対前年度比6.4%増）と大きく増加した。

図Ⅳ-1-2は、協会（一般）と船員保険との平均標準報酬月額の比率の年次推移を示したものである。これをみると、平成19年度から21年度までは船員保険の協会（一般）に対する比率は増加していたが、平成22年度はわずかに減少し、1.410となっている。しかし、平成23年度以降は再びわずかに増加し、平成26年度は1.435となっている。

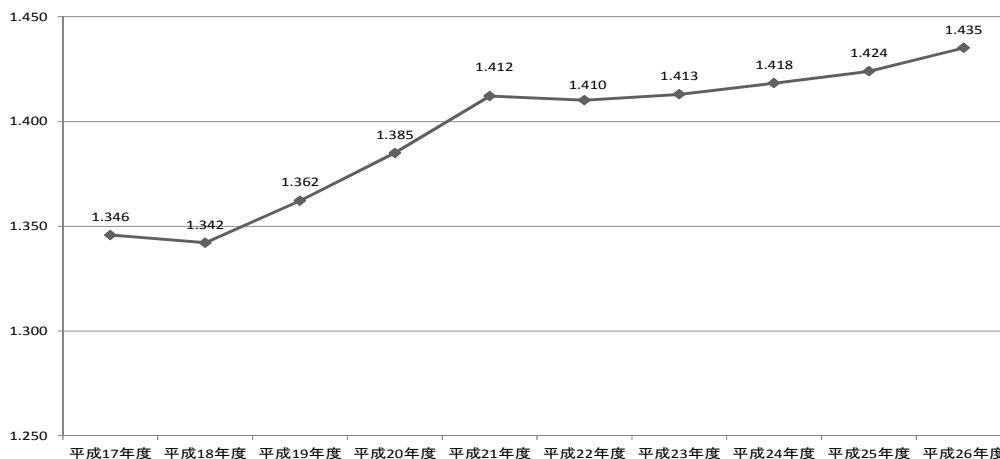
表Ⅳ-1-2 平均標準報酬月額、平均標準賞与額、平均総報酬額の年次推移

年度	平均標準報酬月額		平均標準賞与		平均総報酬額	
	円		円	円	千円	千円
平成17年度	381,040	(-0.4%)	502,277	(-2.2%)	5,046	(-0.5%)
平成18年度	379,781	(-0.3%)	503,271	(0.2%)	5,034	(-0.2%)
平成19年度	388,397	(2.3%)	521,063	(3.5%)	5,155	(2.4%)
平成20年度	394,932	(1.7%)	534,714	(2.6%)	5,241	(1.7%)
平成21年度	394,630	(-0.1%)	485,599	(-9.2%)	5,192	(-0.9%)
平成22年度	389,462	(-1.3%)	472,275	(-2.7%)	5,118	(-1.4%)
平成23年度	388,864	(-0.2%)	474,753	(0.5%)	5,115	(-0.1%)
平成24年度	390,617	(0.5%)	499,172	(5.1%)	5,160	(0.9%)
平成25年度	393,341	(0.7%)	529,565	(6.1%)	5,221	(1.2%)
平成26年度	399,188	(1.5%)	563,639	(6.4%)	5,325	(2.0%)

(注1) カッコ内は対前年度伸び率である。

(注2) 平均標準賞与については、疾病任意継続被保険者を除いて算出している。

図Ⅳ-1-2 船員保険の平均標準報酬月額の協会（一般）に対する比率の年次推移

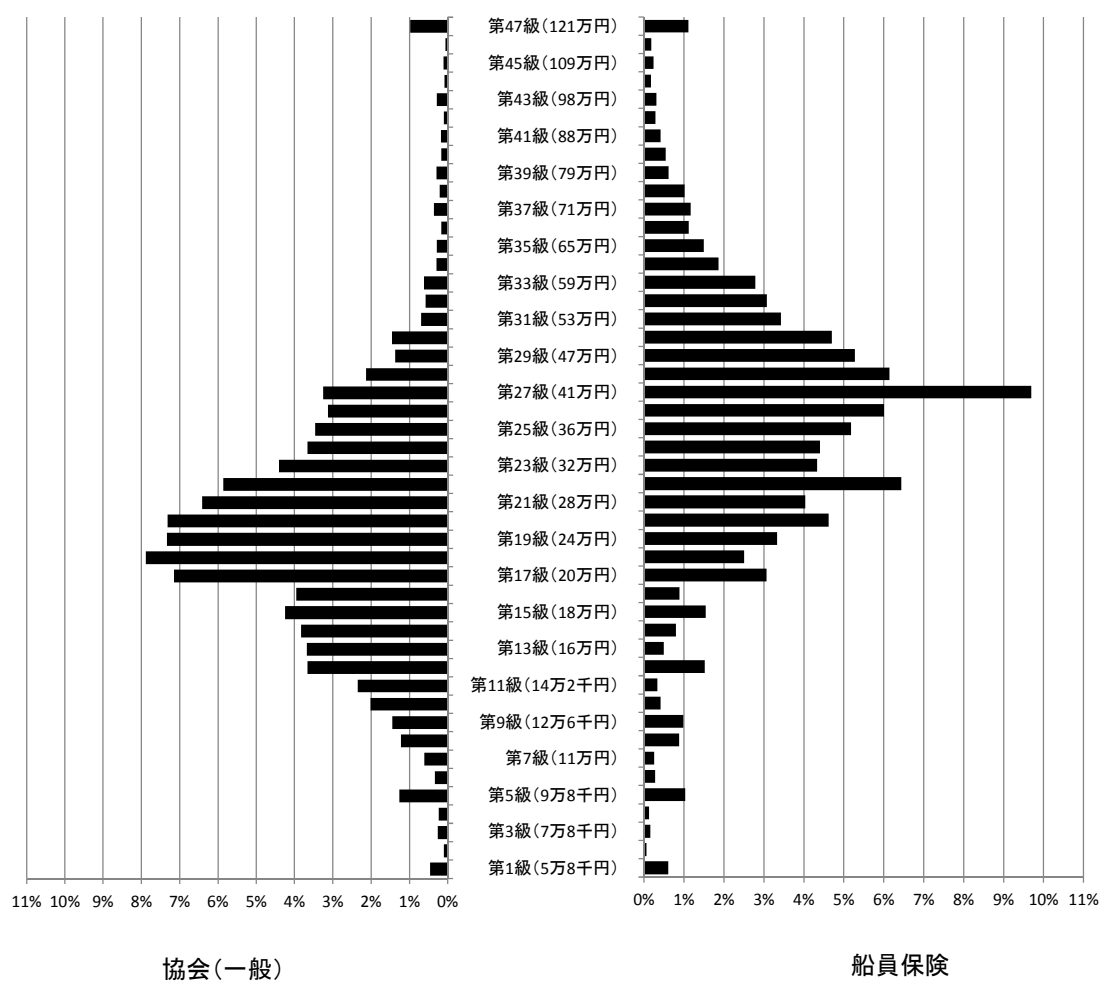


次に、平成 26 年度末の標準報酬月額分布を協会（一般）と船員保険とで比較したものが図Ⅳ－1－3 である。

船員保険は協会（一般）に比べ、相対的に高い月額に多く分布している。協会（一般）は第 17 級（20 万円）から第 22 級（30 万円）にかけて特に多く分布している。一方、船員保険はピークが第 27 級（41 万円）及び第 22 級（30 万円）にととなっている。なお、第 27 級がピークとなっているのは、平成 26 年度の疾病任意継続被保険者の標準報酬等級の上限が 27 等級であることによるものと考えられる。

また、標準報酬等級の上限である第 47 級（121 万円）の被保険者の割合は協会（一般）が 0.98%、船員保険が 1.11%であり、上限該当被保険者の割合は船員保険の方が大きくなっている。

図Ⅳ－1－3 協会（一般）及び船員保険の等級分布（平成 26 年度）



2. 保険給付状況

(1) 医療費及び医療給付費

医療費、医療給付費及び実効給付率(注)の推移を示したものが表Ⅳ-2-1である(ただし、平成19年度までの老人保健に係る分は除く)。なお、平成21年12月以前については、医療費及び医療給付費に労働者災害補償保険相当の給付が含まれているため、平成22年1月以降の期間とは単純には比較ができないことに注意を要する。

医療費および医療給付費の推移については、平成21年度以降、加入者数の減少等の影響により平成23年度を除き減少している。

船員保険の平成26年度の医療費総額は238億円で、前年度より1億円、0.4%減少した。一方、医療給付費は188億円で、前年度より1億円、0.3%減少した。

実効給付率については、約8割で横ばいとなっている。なお、平成23年度は東日本大震災後の対応として医療機関における窓口での一部負担金の免除・還付措置の影響があり上昇した。

$$(注) \text{ 実効給付率} = \frac{\text{医療給付費(保険者負担分+高額療養費+その他の保険給付のうち医療給付に充てられた額)}}{\text{医療費}} \times 100$$

表Ⅳ-2-1 医療費、医療給付費及び実効給付率の年次推移

年 度	医療費		医療給付費		実効給付率 %
	億円	()	億円	()	
平成17年度	264	(0.1%)	211	(0.5%)	79.80
平成18年度	256	(-2.8%)	204	(-3.1%)	79.59
平成19年度	262	(2.2%)	210	(2.7%)	79.93
平成20年度	263	(0.1%)	209	(-0.5%)	79.44
平成21年度	258	(-1.8%)	204	(-2.3%)	79.08
平成22年度	242	(-6.2%)	190	(-6.9%)	78.57
平成23年度	244	(0.8%)	194	(2.3%)	79.68
平成24年度	243	(-0.4%)	193	(-0.8%)	79.39
平成25年度	239	(-1.5%)	189	(-2.0%)	78.96
平成26年度	238	(-0.4%)	188	(-0.3%)	79.02

(注1) カッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(注2) 平成21年12月以前には労働者災害補償保険相当の給付が含まれている。

平成 26 年度の船員保険の被保険者、被扶養者別医療費の構成割合を示したものが表Ⅳ－２－２である。

医療費に占める診療費の割合は約 8 割であり、これは 70 歳未満被保険者、70 歳未満被扶養者、70 歳以上加入者それぞれ同様となっているが、下船後の療養補償については、約 9 割を占めている。また、診療費の内訳をみると、70 歳未満加入者は入院よりも入院外の方が高いが、70 歳以上加入者は逆に入院外よりも入院の方がわずかに高くなっている。下船後の療養補償については、入院が約 7 割を占めている。

その他の医療費については、70 歳未満加入者に比べ 70 歳以上加入者は入院時食事・生活療養が占める割合が高く、療養費等が占める割合が低くなっている。

表Ⅳ－２－２ 医療費の構成（平成 26 年度）

	計	70歳未満加入者			70歳以上加入者		下船後の療養補償
		被保険者	被扶養者				
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
診療費	186.9 (78.5%)	159.2 (77.7%)	62.3 (76.0%)	96.9 (78.9%)	12.6 (76.6%)	15.2 (89.1%)	
入院	78.7 (33.0%)	60.2 (29.4%)	22.8 (27.9%)	37.4 (30.5%)	6.1 (37.1%)	12.4 (72.6%)	
入院外	84.8 (35.6%)	76.6 (37.4%)	28.5 (34.7%)	48.1 (39.2%)	5.6 (34.1%)	2.6 (15.5%)	
歯科	23.5 (9.8%)	22.4 (10.9%)	11.0 (13.4%)	11.4 (9.3%)	0.9 (5.4%)	0.2 (1.0%)	
調剤	44.7 (18.7%)	40.4 (19.7%)	17.8 (21.7%)	22.6 (18.4%)	3.5 (21.2%)	0.8 (4.7%)	
入院時食事・生活療養	3.0 (1.3%)	2.3 (1.1%)	0.8 (0.9%)	1.6 (1.3%)	0.3 (1.6%)	0.4 (2.4%)	
訪問看護療養	0.3 (0.1%)	0.2 (0.1%)	0.0 (0.0%)	0.2 (0.2%)	0.0 (0.1%)	0.0 (0.1%)	
療養費等	3.4 (1.4%)	2.7 (1.3%)	1.1 (1.4%)	1.5 (1.2%)	0.1 (0.4%)	0.6 (3.8%)	
合計	238.2 (100.0%)	204.8 (100.0%)	82.0 (100.0%)	122.8 (100.0%)	16.4 (100.0%)	17.0 (100.0%)	

(注) カッコ内の数値は合計に占める構成割合である。

(2) 高額療養費

平成 26 年度における船員保険の高額療養費の内訳は表Ⅳ－ 2－ 3 のとおりである。

高額療養費は、現物給付と現金給付を合わせて 14 億円となっており、前年度に比べて 0.1%減少している。また、1 件当たり金額をみると、平均が 10 万 3 千円となっており、前年度と比べて 1.8%の増となっている。

表Ⅳ－ 2－ 3 高額療養費の支給状況（平成 26 年度）

	合計		現物給付	現金給付計	一般分	多数該当分	世帯合算(再掲)	
		(%)					一般分	多数該当分
件数(千件)	13.5	(-1.8%)	10.7	2.8	1.9	0.9	1.0	0.4
金額(百万円)	1,389	(-0.1%)	1,243	146	96	49	38	24
1件当金額(円)	102,762	(1.8%)	116,366	51,460	50,767	52,867	39,984	62,400

(注) 合計のカッコ内の数値は対前年度伸び率である。

(3) その他の現金給付

平成 26 年度における傷病手当金、出産育児一時金などのその他の現金給付の状況をまとめたものが表Ⅳ－ 2－ 4 である。なお、埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ付加給付である埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

被保険者については、傷病手当金が最も多く支給されており、総支給件数の約 97%を占めている。

被扶養者については家族出産育児一時金が大多数を占めており、総支給件数の約 93%となっている。

表Ⅳ－ 2－ 4 その他の現金給付の支給状況（平成 26 年度）

	職務外の給付						被扶養者計			職務上の給付
	被保険者計	傷病手当金	埋葬料	出産育児一時金	出産手当金	家族埋葬料	家族出産育児一時金			
件数(千件)	7.5	6.3	6.1	0.1	0.01	0.02	1.2	0.1	1.1	1.3
給付費(百万円)	2,369	1,840	1,711	113	4	13	528	52	476	256
1件当たり給付費(円)	314,326	291,448	278,674	782,026	420,000	600,947	432,653	630,034	418,257	190,988

(注) 埋葬料、家族埋葬料にはそれぞれ埋葬料付加金、家族埋葬料付加金が含まれている。

V 収支状況

1. 年度別収支状況

表V-1-1は船員保険の収支状況の年度別推移を示したものである。平成26年度における船員保険の単年度収入決算額は458億円、単年度支出決算額は461億円で、単年度収支差引額は3億円の赤字であった。また、積立金残高については、387億円となっている。

表V-1-1 船員保険の収支状況の推移

(単位:億円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入	保険料収入	355	354	351	359
	(再掲)疾病分	279	283	288	295
	国庫補助	36	30	30	30
	その他	85	79	70	69
	計	476	463	451	458
支出	保険給付費	270	266	262	259
	(再掲)疾病給付分	203	200	196	195
	前期高齢者納付金	40	43	45	41
	後期高齢者支援金	56	62	65	64
	老人保健拠出金	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	12	13	13	12
	介護納付金	33	33	33	34
	その他	35	44	44	52
計	447	459	463	461	
収支差引額		29	4	-12	-3
積立金残高		398	402	390	387

2. 当年度収支状況

表V-2-1は船員保険の平成26年度の収支状況を部門別にみたものである。

疾病保険分については収入総額が326億円であり、このうち保険料が295億円と全体の90.5%を占めている。一方、支出総額は318億円であり、このうち疾病保険給付費は195億円と全体の61.4%を占めている。また、後期高齢者支援金は64億円で支出全体に占める割合が20.1%、前期高齢者納付金は41億円で支出全体に占める割合は12.9%となっている。

災害保健福祉保険分（職務上疾病・年金給付・保険福祉事業等の収支）については、収入総額が39億円であり、このうち保険料が32億円と全体の80.2%を占めている。一方、支出総額は33億円であり、このうち保険給付費は20億円と支出全体の60.0%を占めている。

介護保険分については、収入総額が32億円であり、すべて保険料収入でまかなっている。一方、支出総額は34億円であり、すべて介護納付金で占められている。

表V-2-1 船員保険の部門別収支状況（平成26年度）

(1) 疾病保険分

収 入					支 出				
科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	29,494	28,775	2.5	90.5	疾 病 保 険 給 付 費	19,515	19,601	-0.4	61.4
国 庫 補 助 金 等	2,988	2,988	0.0	9.2	医 療 給 付 費	16,811	16,918	-0.6	52.9
現 収 入 等	115	131	-12.5	0.4	現 金 給 付 費	2,704	2,683	0.8	8.5
					拠 出 金	11,665	12,329	-5.4	36.7
					前 期 高 齢 者 納 付 金	4,101	4,527	-9.4	12.9
					後 期 高 齢 者 支 援 金	6,397	6,468	-1.1	20.1
					退 職 者 給 付 拠 出 金	1,167	1,334	-12.5	3.7
					老 人 保 健 拠 出 金	0	0	-6.7	0.0
					病 床 転 換 支 援 金	-	0	-	-
					業 務 経 理 費	97	101	-3.6	0.3
					一 般 管 理 費	411	400	2.8	1.3
					雑 支 出 等	108	109	-0.5	0.3
合 計 (A)	32,597	31,894	2.2	100.0	合 計 (B)	31,796	32,540	-2.3	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	800	-646	-	-

(2) 災害保健福祉保険分

収 入					支 出				
科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,166	3,096	2.3	80.2	保 険 給 付 費	1,991	2,005	-0.7	60.0
国 庫 補 助	42	11	291.6	1.1	業 務 経 理 費	920	929	-0.9	27.7
福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	663	560	18.4	16.8	一 般 管 理 費	400	287	39.1	12.0
雑 収 入 等	79	58	35.5	2.0	雑 支 出 等	8	17	-53.0	0.2
合 計 (A)	3,950	3,725	6.0	100.0	合 計 (B)	3,319	3,239	2.5	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	631	486	-	-

(3) 介護保険分

収 入					支 出				
科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比	科 目	平成26年度	平成25年度	前年度比	構成比
	百万円	百万円	%	%		百万円	百万円	%	%
保 険 料 収 入	3,196	3,215	-0.6	100.0	介 護 納 付 金	3,379	3,349	0.9	100.0
国 庫 補 助 等	-	0	-	-	雑 支 出	-	0	-	-
そ の 他	-	0	-	-					
合 計 (A)	3,196	3,215	-0.6	100.0	合 計 (B)	3,379	3,349	0.9	100.0
					(A)-(B) 収支差引額	-183	-133	-	-